

「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画（骨子）に対する
パブリック・コメントで寄せられた御意見に対する本市の考え方について

京都市では、平成22年12月に市会の議決を得て策定した「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」に掲げる重点戦略及び行政経営の大綱を推進するための具体的な事業等を示した「実施計画」の策定に取り組んでいます。

この度、平成23年10月に公表した「実施計画（骨子）」に対するパブリック・コメントで寄せられた御意見の概要と、御意見に対する本市の考え方を取りまとめましたので報告いたします。

この結果を踏まえ、年度内に計画を策定する予定です。

1 実施期間

平成23年10月24日（月）～11月23日（水） 31日間

2 提出方法

①郵送 ②FAX ③京都市情報館の入力フォーム ④事務局への直接提出

3 募集結果

168名、323件の意見が提出

<性別・年齢別（人数）>

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
男性	45	13	5	9	9	3	10	14	108
女性	13	14	4	2	3	0	0	6	42
不明	0	0	0	1	1	0	0	16	18
合計	58	27	9	12	13	3	10	36	168

<市内在住・在勤等の別（人数）>

市内在住	市内在勤	市外在住・在勤	不明
89	13	45	21

<提出方法別（人数）>

①郵送	②FAX	③入力フォーム	④直接提出
16	15	42	95

<項目別（件数）>

● 計画全体	6件
● 実施計画の基本的な考え方	4件
● 持続可能かつ機動的な財政運営の確立	15件
● 政策編	223件
政策編 全体	4件
低炭素・循環型まちづくり戦略	32件
歩いて楽しいまち・京都戦略	55件
歴史・文化都市創生戦略	16件
個性と活力あふれるまちづくり戦略	16件
旅の本質を追求する観光戦略	16件
新産業創造戦略	8件
未来の担い手育成戦略	8件
子どもを共に育む戦略	14件
真のワーク・ライフ・バランス戦略	24件
地域コミュニティ活性化戦略	3件
いのちとくらしを守る戦略	27件
● 改革編	64件
参加と協働による市政とまちづくりの推進	8件
情報の公開・共有と行政評価の推進	6件
持続可能な行財政の確立	48件
一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成	2件
● その他	11件

<意見の反映状況>

① 実施計画（案）に反映させていただいた御意見	12件
② 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見	192件
③ 実施計画（案）作成にあたって参考にさせていただいた御意見	119件

4 意見の概要

● 計画全体

6件

◆ 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見

6件

	御意見	御意見に対する考え方
1	1年ごとの具体的な取組が見えるよう、年間方針にしっかり連動させて、さらに公表すべき。	御指摘のとおり、各年度の具体的な取組を明示したうえで、年間方針に連動させ、事業の実効性を確保することが必要だと考えます。 今後、平成23年度内に4年間の事業内容を明示した年次計画を作成するとともに、各年度に各局の運営方針を策定して参ります。
2	かなり広い範囲で書かれているが、長い目で頑張っていてほしい。市民に役立つと思う。	本実施計画は、「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」に掲げた11の重点戦略と行政経営の大綱を具体化するために策定するものであるため、京都市政全般にわたる取組や事業を掲載しております。厳しい財政状況などの課題もありますが、4年間という期間のなかでしっかりと推進して参ります。
3	このプランどおりに進めてほしい。	御指摘を踏まえ、しっかりと実施計画を進めて参ります。
4	生活者の視点に立った「安全・安心」を基本に京都を美しい都市にしてほしい。	実施計画の上位計画である「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」において、今後10年間の都市経営の理念として「生活者を基点に、参加と協働で地域主権時代を切り拓く」ことを掲げており、生活者の視点から各種の取組を進めて参ります。
5	実施計画期間を1年前倒ししてスピードアップを。	実施計画の目標年次を平成27年度としておりますが、御指摘のとおり、スピード感をもって早期に着手が可能な事業から実施して参ります。
6	実施計画の進ちょく状況をチェックする機関が必要ではないか。	「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」の「計画の推進」において、実施計画については、「インターネットの活用などによって、その進ちょく状況を定期的に公表する」こととしております。 また、同基本計画の進ちょくが一定見られる時期に、第三者機関として、市民も参加する点検委員会を設置し、本計画の達成状況の総括及びその間の社会経済情勢の変化に応じた政策の見直しの必要性について点検を行って参ります。

● 実施計画の基本的な考え方

4件

◆ 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見

1件

	御意見	御意見に対する考え方
1	京都の未来像を達成する具体的な年度を書くほうが、市民の意識が高まるのではないか。	京都の未来像は、「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」に掲げられたものであり、2020（平成32）年度を目標年度としております。

◆ 実施計画（案）作成にあたって参考にさせていただいた御意見 3件

	御意見	御意見に対する考え方
1	未来像の実現に向けての計画期間が4年というのは少ないのではないか。	今回策定する実施計画は、10年間を計画期間とする「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」の前半4年間を計画期間とするものです。基本計画に掲げられた京都の未来像は、今後10年間かけて実現して参ります。
2	計画期間の設定の仕方が良くわからない。	
3	6つの京都の未来像全てを実現するには、少し期間が短いのではないか。	

◆ 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見

5件

	御意見	御意見に対する考え方
1	数年前に唯一の政令指定都市で赤字だったのを黒字にたてなおしたところはよい。	今後は、実施計画に基づき、財政健全化に向けた取組を着実に推進して参ります。
2	社会資本整備費が大幅に縮小している点はよい。	将来の世代にいたずらに負担を先送りしないためにも、選択と集中を徹底して公共投資の規模を抑制し、市債残高の縮減を図って参ります。
3	児童支援、民生費などさまざまな点で他の政令指定都市より、安定している点はよい。	市民の安心・安全な生活をしっかりと支えながら、財政構造改革を着実に進めて参ります。
4	財源確保は、非常に大事。もう少し、削れる部分はあると思うので、努力してほしい。	経費の再点検、効率的・効果的な事業手法の採択や創意工夫を生かしたコスト削減など、徹底した内部努力を第一に進め、また、あらゆる施策・事業にわたって、必要性や目的と効果、サービス水準や受益者負担のあり方についてもしっかりと点検して参ります。
5	お金のかからない取組をみんなで進められるように、ソフト面での取組を分けて表示するなど、未来に必要な予算を明記してほしい。	今後、政策編については年次計画を策定することとしており、このなかで各事業の4年間の総経費を明示する予定です。

◆ 実施計画（案）作成にあたって参考にさせていただいた御意見 10件

	御意見	御意見に対する考え方
1	投資的経費について、一般会計の実質市債残高(臨時財政対策債除く)を平成22年度末9817億円から500億円(5%)削減とあるが500億円の設定根拠がわからない。	京都市財政改革有識者会議から、「生産年齢人口一人当たりの市債残高を増加させない、といった数値目標の下、公共投資の主たる財源となる市債の毎年の発行額に上限を設けることにより、投資規模を抑制する必要がある」との提言を頂いています(「京都市の財政改革に関する提言(平成22年10月)」)。これを受け、生産年齢人口が平成27年度までに平成22年度比で4.3%減少する見込みであることを踏まえ、一般会計の実質市債残高を平成22年度決算比で500億円(5%)以上削減する目標を設定したところです。
2	臨時財政対策債を含め他の全国市町村や政令指定都市と比較して市債の削減額の設定は本当に適正か。	近年新たに政令市となった都市は、都市基盤整備が進んでいない等の理由から市債残高が少ない傾向にあるため、市債削減額の単純な政令市比較は困難です。本市においては、全会計の市債残高ピーク時の2兆957億円(平成14年度)から、約2,000億円削減し、平成24年度末では1兆8,961億円とする見込みです。将来世代に過度の負債を残さないよう市債残高の適切な管理に努めて参ります。
3	保育や福祉がしっかりしているが、大手企業に依存している点は悪い点である。	重点戦略をはじめ、京都経済の振興策を推進し、持続可能な財源創出を促進して参ります。
4	財源手当について、平成27年度以降は本当に増加が見込めるのか。その根拠は何か。	重点戦略は本市の成長戦略とも言うべきものであり、その推進により、都市の魅力を高め、担税力の強化を図って参ります。併せて大都市税財源の拡充や国における社会保障と税の一体改革など、地方財政制度全般にわたる改革を進めることによって、一般財源収入の増加を図って参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
5	特別の財源対策として、行政改革推進債の活用と公債償還基金の取り崩しで年間100億円×5年＝500億円とあり、市債残高の削減額と結局プラスマイナスゼロではないのか。またそのような表現について市民へのわかりやすい説明責任を果たせているといえるのか。	市債残高の削減額目標「500億円以上」と御指摘の特別の財源対策の平成24～27年度の4箇年累計額414億円とは、直接の関係はございません。
6	なぜ特別の財源対策をゼロにした予算組を行わないのか。無理なのであれば将来世代のために毎年度の市民税の税率を必要に応じて見直さないのか。	市民の安心・安全な生活をしっかりと支えるとともに、都市の魅力を高め、担税力を強化するため、効率的・効果的な事業手法の採択など内部努力を徹底したうえで、事業の選択と集中を一層進めて参ります。そのうえで、政策の推進と財政健全化に向けた取組を一体的に進めることにより、財政の健全化を図り、可能な限り特別の財源対策の圧縮を図って参ります。
7	平成18～21年度の間で特別財源対策が、平成21～22年度にかけて一般財源収入が、それぞれ大幅に減少した理由は何か。	平成18～21年度の特別の財源対策の減少は、市税収入の伸びや財政健全化プラン（平成16～19年度）及び行財政改革・創造プラン（平成20～23年度）の財政構造改革の取組の結果であり、平成21～22年度の一般財源収入の減少は、平成20年のリーマンショック以降の景気後退の影響を受け、市税収入が大幅に減少したことが主な原因です。
8	中期財政収支見通しの歳出・歳入において、不明な「その他」の欄があるが、明確にできないか。	骨子においては、「その他」の主な内訳を記載しています。
9	市有設備などを表す貸借対照表ができないか。	本市では、平成12年度（平成11年度決算分）から固定資産などのストック情報を含めた貸借対照表を作成し、公表しております。今後とも、貸借対照表などの財務書類も活用しながら、より分かりやすい財政状況の公表に努めて参ります。
10	金額が大きすぎて現実感がもてなかった。	財政規模の大きさを事実として正確に広報するとともに、より分かりやすい情報発信となるよう努めて参ります。

◆ 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見 1件

	御意見	御意見に対する考え方
1	計画目標数値（共汗指標）をクリアするために、市民ひとりひとりが協力すべき。	御指摘のとおり、目標である共汗指標を共有しながら、市民の皆様の参加と協働による「共汗」により実施計画を推進して参ります。

◆ 実施計画（案）作成にあたって参考にさせていただいた御意見 3件

	御意見	御意見に対する考え方
1	現在の財源から考えて、重要性を考えて、6つの未来像を絞ってはどうか。	「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」では、2020（平成32）年度までに達成すべき6つの京都の未来像を掲げております。 実施計画は、このうち前半の4年間（2012（平成24）年度から2015（平成27）年度まで）を計画期間としており、政策効果の観点からの優先度を考慮して検討した具体的な事業を掲げております。
2	未来像に掲げる「環境共生と低炭素のまち・京都」と「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」はまとめても良いのではないか。	「環境共生と低炭素のまち・京都」と「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」は、「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」に掲げられた京都の未来像です。 基本計画は、審議会における議論を踏まえ、京都市会の議決を得て策定されているため、現時点では京都の未来像の内容及び数を修正する予定はありません。
3	定住するうえでの魅力を十分に伝えきれてないのではないか。	11の重点戦略と行政経営の大綱を着実に推進することにより、京都に住んでよかったと感じていただけるようなまちづくりを推進するとともに、さまざまな事業を通じた情報の発信により、京都の良さを発信して参ります。

◆ 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見

20件

	御意見	御意見に対する考え方
1	環境を考えCO2削減のために政策を推進して欲しい。	「低炭素・循環型まちづくり戦略」に掲げた各事業を推進し、温室効果ガスの削減に取り組んで参ります。
2	温室効果ガスを削減するための取組は、地球にも良いし、京都のイメージもよくなるので、とてもいいことだ。	
3	環境問題の解決のための対策をもっと行うべき。	「低炭素・循環型まちづくり戦略」に掲げた事業を着実に推進し、地球温暖化の進展など、さまざまな環境問題の解決に取り組んで参ります。
4	環境をきれいにしてほしい。	これからも「低炭素・循環型まちづくり戦略」に掲げた事業を実施してさらなるごみの減量を図るとともに、まちの美化を推進し、ごみのない美しいまち京都を実現して参ります。
5	市民にはエコカー、市外からの来街者にはパークアンドライドを推進すべき。	「低炭素・循環型まちづくり戦略」において、「自動車の共同利用やエコドライブの促進等によるクルマのかしこい利用と環境負荷の小さいエコカーへの転換」を掲げており、市民の皆様がエコカーを利用しやすい環境づくりを推進して参ります。また、本市では、市内への自動車流入抑制を図るため、近隣自治体や、市周辺部の駐車場事業者の皆様との連携の下、パークアンドライドを実施しております。「歩いて楽しいまち・京都戦略」においても、「パークアンドライドの通年実施、観光地等交通対策（「歩いてこそ京都」魅力満喫大作戦）」を掲げており、引き続き、パークアンドライド駐車場の拡大をはじめ、効果的な広報や利用促進策を進めて参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
6	EV, PHV への積極的転換のために、市独自の積極策や市バス・タクシー等交通機関のEV化を推進すべき。	「低炭素・循環型まちづくり戦略」において、「自動車の共同利用やエコドライブの促進等によるクルマのかしこい利用と環境負荷の小さいエコカーへの転換」を掲げております。このなかで、次世代EV（電気自動車）京都プロジェクトの推進、京エコドライブ宣言、自動車の共同利用の促進など京都市独自の積極策を推進するほか、市バス・公用車における低公害・低燃費車の導入促進、EV タクシー共同配車システムの構築、EV バスの実用化に向けた技術開発などに取り組んで参ります。
7	環境問題に取り組むのが高学年からではなく、低学年から取り組むことで、環境共生に対する意識が高まるのではないか。	本市では、平成 11 年 1 月から全児童が給食の牛乳パックのリサイクルに取り組んでおり、年間約 50 万ロールのトイレトペーパーにリサイクルしております。さらには、「京都市環境教育スタンダード」を策定し、小中一貫して環境教育を学ぶしくみを整備し、保護者や地域の皆様に御協力いただき、全市的に環境教育の取組を推進しております。 そのなかで、ビオトープを活用した学習の実施や、小学校低学年においても生活科や道徳を中心に、植物や生き物の世話をしたり、身の回りの自然と触れ合うことなどを通して、環境に対する豊かな感性等を育み、環境に働きかける実践力を培う取組を行っており、今後とも発達段階に応じ、一層地球環境に対する理解を深めていただくための取組を進めて参ります。
8	公共の施設の設備を整えるべき。	効果的な維持修繕の実施により公共施設や設備を長く快適に使えるよう、「低炭素・循環型まちづくり戦略」において、「環境への配慮や安全性の確保をめざした公共建築物の適切な維持修繕、長寿命化の推進」について記載しており、最適な維持管理に努めて参ります。
9	ごみがあまり落ちてないのは個人的にはすばらしいと思う。	これからも「低炭素・循環型まちづくり戦略」に掲げた事業を実施してさらなるごみの減量を図るとともに、まちの美化を推進し、ごみのない美しいまち京都を実現して参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
10	ごみの分別，ごみを出す日を徹底すべき。	本市では，収集日を定め，「燃やすごみ」，「缶・びん・ペットボトル」，「プラスチック製容器包装」，「小型金属類・スプレー缶」に分類して回収を行っております。これに加え，使用済てんぷら油や蛍光灯，古着，小型家電など多様な資源回収を行っております。今後さらに，「低炭素・循環型まちづくり戦略」に掲げた「ごみの減量・資源化促進に向けた多様な回収のしくみづくり」により資源回収の機会を増加させるとともに，ごみの出し方に対する啓発・指導の取組を進めて参ります。
11	観光シーズンになると京都にごみが増えているのではないか。	「低炭素・循環型まちづくり戦略」に掲げた「ごみの減量・資源化促進に向けた多様な回収のしくみづくり」を推進し，ごみ減量や分別に関する普及啓発等を実施して参ります。 平成 23 年度からは，観光地等に設置しているごみ容器に，4 箇国語入りのピクトグラム（絵文字）のデザインを貼り付け，外国人観光客や子ども達にもごみの分別を周知しております。
12	ごみの減量のために色々な回収制度があるが，古着の回収ボックスも作ってほしい。	「低炭素・循環型まちづくり戦略」において「ごみの減量・資源化促進に向けた多様な回収のしくみづくり」を掲げております。 本市では，地域の皆様の自主的なごみ減量・リサイクルの取組を支援するため，古着をはじめ，古紙や缶・びんなどの資源物を地域で集団回収していただくコミュニティ回収制度を平成 16 年 9 月に創設し，現在約 2000 団体に御登録，御活動いただいております。 また，平成 22 年 4 月から上京リサイクルステーション，平成 23 年 11 月から各まち美理事務所にて，古着の回収を開始しております。
13	ごみを出さない出させないという意識，マナーの向上につながる「まちの美化住民協定」制度のさらなる周知を。	「まちの美化住民協定」等の周知を含め，ごみの減量やリサイクル，地球温暖化対策に市民の皆様と取り組む「環境拠点」として，平成 22 年度から各区役所・支所にエコまちステーションを置いており，引き続きより身近な存在となるよう取組を進めて参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
14	再生利用を前提にして焼却や埋め立てのごみ量を極力削減するシステムをめざし、集積所周辺の環境・収集の労役・費用など収集の現場処理も含めて長期的に抜本的改革が必要ではないか。	「低炭素・循環型まちづくり戦略」に掲げた「ごみの減量・資源化促進に向けた多様な回収のしくみづくり」や「生ごみ・紙ごみ等のバイオマス活用の推進」などに取り組み、資源となるごみの回収の機会を増やすとともに分別と再生利用を徹底し、ごみの市受入量を削減することで、焼却処理を行うクリーンセンターの4工場から3工場への削減やまち美化事務所統合による効率的な運営など、長期的視野でごみ収集の抜本的な改革に取り組んで参ります。
15	京都には環境問題を解決する技術をもつ企業が数多く立地する。京都の地域性を活かして、自然エネルギーをさらに活用して欲しい。	「低炭素・循環型まちづくり戦略」において、「環境未来都市の推進」や「太陽エネルギー利用の拡大と小水力発電設備の設置等再生可能エネルギー普及の取組の推進」を掲げており、京都市域全体で自然エネルギー（再生可能エネルギー）の普及促進を図ります。 また、本市が設置した「スマートシティ京都研究会」には、京都市に加え、京都の大学、京都の企業からも参画いただいております。そこでの研究成果を踏まえ、らくなん進都、岡崎地域、職住共存地域などを中心に「京都ならではのスマートコミュニティ」の構築に向けて、産学公の連携により検討して参ります。
16	電気の地産地消を進めるためにも、市民協働発電制度として、地域の山や鎮守の森から出る間伐材等を利用した大中小規模火力発電所を考えてはどうか。	本市では太陽光による市民協働発電を検討しています。「低炭素・循環型まちづくり戦略」に掲げる太陽光などの再生可能エネルギーの地産池消に取り組むスマートコミュニティの構築、「太陽エネルギー利用の拡大と小水力発電設備の設置等再生可能エネルギー普及の取組の推進」により、電気の地産地消を推進して参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
17	エネルギー，温暖化，防災などの新しい技術をさらに前向きに論じる必要がある。	「低炭素・循環型まちづくり戦略」において、「環境未来都市の推進」，「太陽エネルギー利用の拡大と小水力発電設備の設置等再生可能エネルギー普及の取組の推進」，「生ごみ・紙ごみ等のバイオマス活用の推進」などを掲げており，伝統技術と先端の科学技術，歴史と文化を融合させた低炭素時代の新しい技術の開発と普及に取り組んで参ります。 また，防災については，「いのちとくらしを守る戦略」において「細街路にも進入可能な新型消防車両の開発と新しい消防戦術の導入」など新しい技術の導入についても記載しており，今後も引き続き新しい技術の積極的な導入を検討して参ります。
18	地産地消を推進してはどうか。	「低炭素・循環型まちづくり戦略」に掲げた「京の旬野菜の生産振興と消費拡大活動の実施」などを通じて，地産地消を推進して参ります。
19	洛西の緑や自然を活かし，子育てに適したまちづくりを進めてほしい。	子どもたちの安全な遊び場である公園の整備については「低炭素・循環型まちづくり戦略」において，「公園・緑地の計画的整備による環境保全，景観形成，防災，レクリエーション機能の向上」について記載しており，今後，具体的な整備箇所を含めて検討して参ります。
20	公園など子どもたちが外で遊べる環境が少ないのではないか。	

◆ 実施計画（案）作成にあたって参考にさせていただいた御意見 12件

	御意見	御意見に対する考え方
1	京都のCO2排出量はあまり減っていないのではないか。	2009（平成19）年度の京都市域から排出された温室効果ガス排出量は，1990（平成2）年と比較して164万トン減少しております。温室効果ガスのうち，二酸化炭素排出量は1990（平成2）年の725万トンから585万トンに，140万トン（19.3%）減少しています。 今後も，本計画に掲げる「低炭素・循環型まちづくり戦略」及び「京都市地球温暖化対策計画（2011-2020）」を推進し，着実に温室効果ガスの削減に向けて取り組んで参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
2	「低炭素・循環型まちづくり戦略」に掲げられている共汗指標は、京都市民の将来に向けたエネルギー安全保障と世界に向けた京都ならではの発信内容として十分な内容か。	<p>「低炭素・循環型まちづくり戦略」に掲げられている共汗指標は、「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」や各分野別計画で想定する将来推計を踏まえ、次のような考えに基づいて設定しており、将来に向けて必要な取組を表す指標として適切なものと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電設備の発電出力・・・2020（平成 32）年度までを計画期間とする「京都市地球温暖化対策計画」に掲げた「削減効果指標」を踏まえ、平成 27 年度時点における目標値を設定しています。 ・ 家庭 1 世帯当たりの電気と都市ガスの使用によるエネルギー消費量・・・近年、業務部門におけるエネルギー消費は減少しているものの、家庭部門では増加の一途をたどっていることから、家庭での消費を抑制することを目標値として設定しています。 ・ ごみの市受入量・・・2020（平成 32）年度までを計画期間とする「京都市循環型社会推進基本計画」に掲げたごみの市受入量の最終目標値及び近年の削減量を踏まえ、平成 27 年度時点における目標値を設定しています。
3	基本的な考え方の最終目標が温室効果ガスの大幅な排出削減となっているが、妥当か。	<p>基本的な考え方は、本計画の上位計画である「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」と同一の内容を転載しています。</p> <p>基本計画には特に 4 つの社会経済情勢の変化を掲げており、そのうちのひとつ「地球温暖化の加速」において記載しているとおりの「人間活動による二酸化炭素など温室効果ガスの排出増加が 20 世紀半ば以降に観測された温暖化のほとんどをもたらした可能性が高いことが、科学的に明らかにされている」との考え方に依拠して、温室効果ガスの大幅な排出削減を最終目標として設定しています。</p>

	御意見	御意見に対する考え方
4	街中や路地裏などにおける緑の普及をリーディング・プロジェクトに入れてほしい。	戦略を先導する象徴的な事業として、本計画のリーディング・プロジェクトは、3つの事業に絞り込みを行っておりますが、環境にやさしい都市づくりとして、「緑視環境（ひとの目に見える緑）の充実による緑の満足度の向上」を記載しています。
5	再生可能エネルギーの拡大とごみの減量について、ごみの減量や資源化促進に向けた多様な回収のしくみづくりが見られない。燃えるごみ・燃えないごみの大きく分けて2種類しか分類していないのではないか。	本市では、「燃やすごみ」、「缶・びん・ペットボトル」、「プラスチック製容器包装」、「小型金属類・スプレー缶」に分類して回収を行っております。これに加え、使用済てんぷら油や蛍光灯、古着、小型家電など多様な資源回収を行っています。今後さらに、「低炭素・循環型まちづくり戦略」に掲げた「ごみの減量・資源化促進に向けた多様な回収のしくみづくり」により資源回収の機会を増加させるとともに、生ごみ・紙ごみ等のバイオマス活用を推進して参ります。
6	ごみ箱が少ない。	市内のごみ箱については、そもそもごみを出さないという考え方や、テロ対策などから、必要最低限の設置としております。 なお、「低炭素・循環型まちづくり戦略」において「ごみの減量・資源化促進に向けた多様な回収のしくみづくり」を掲げています。
7	環境問題に気を遣う割にはごみ箱などが少ないのではないか。	
8	京北地域で松茸の栽培を。	林床を整理し、適切な光条件を保つなど、健全な松林を維持することが、松茸発生に適した環境づくりにつながるものと考えております。頂きました御意見は施策を推進するうえで今後の参考とさせていただきます。
9	洛西ニュータウンの豊かな緑は大切な資源であるため、道路や公園の樹木を剪定した結果、景観が損なわれることがないよう、適切な維持管理の継続を盛り込んだ「みどりのガイドライン」を策定してほしい。	街路樹は、植物であると同時に道路法上の道路附属物ですので、ひとや車の通行安全性の確保を最優先する管理を行う必要があります。もちろん、貴重な景観の維持は大切ですが、道路内での植栽場所や間隔なども規定されており、法令に基づく管理であることを御理解ください。また、公園の樹木についても、頂いた御意見を参考にしながら、皆様から愛され、緑あふれる洛西ニュータウンのまちづくりに努めて参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
10	<p>洛西ニュータウンでの街路樹の二段階剪定は、目的を達成していないと感じる。市内全域を画一的に同じ手法で二段階剪定を行うのではなく、地域の実情に合わせた方法を導入を検討してほしい。</p>	<p>二段階剪定は、財政状況が厳しいなか、紅葉と落ち葉対策の両立をめざして着手したばかりであり、今後可能な範囲で改善を検討して参ります。</p>
11	<p>京都市は公園が多いように思う。維持費・設備費などを考慮するともう少し減らしてもよいのではないか。</p>	<p>御指摘のとおり、公園については、設置及び維持の費用が必要ですが、環境保全、景観、防災、レクリエーション等の機能があり、特に災害時は活動拠点や避難場所になるなど、都市防災上重要な役割を果たすため、「低炭素・循環型まちづくり戦略」に「公園・緑地の計画的整備による環境保全、景観形成、防災、レクリエーション機能の向上」を掲げており、今後も計画的に整備を進めて参ります。</p>
12	<p>公園などのグラウンドを芝生にしてほしい。</p>	<p>これからの公園整備を進めるうえでの参考にさせていただきます。</p>

◆ 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見

29件

	御意見	御意見に対する考え方
1	東大路・西大路・北大路・九条の市内外周道路等にLRT路面電車を導入して自動車の流入を規制すべき。	ユニバーサルデザイン性、高い速達性と定時性、需要に見合った輸送力を併せ持ったLRTやBRTなどについては、導入に向けて、市民のコンセンサス、国の支援、民間との連携等を図りながら検討を行うこととしており、これまで、学識経験者や有識者で構成する「未来の公共交通推進会議」において、検討を行って参りました。
2	洛西とJR、阪急を結ぶLRT化を進めてほしい。	「歩いて楽しいまち・京都戦略」に掲げております「環境にやさしく京都のまちのシンボルとなる公共交通システム（LRT、BRT）の導入に向けた研究」については、今後さらに具体的な検討を進めて参ります。
3	バスがダイヤどおりに運行するよう改善してほしい。	市バスの定時性の確保に向けたダイヤやシステムの改善については、「歩いて楽しいまち・京都戦略」に記載した「市バスの安全運行の徹底とさらなる利便性の向上」の一環として検討して参ります。
4	バスが時刻表通りに運行するよう改善して欲しい。	
5	バス停が分かりにくいので改善すべき。	市バス停留所の位置や名称、案内表示等の改善については、「歩いて楽しいまち・京都戦略」に記載した「市バスの安全運行の徹底とさらなる利便性の向上」の一環として検討することとしています。
6	外国人の方にとってバス停が分かりにくいのではないか。	
7	バスが混んでいて乗れないことがあるので、バスの本数を増やして欲しい。	現在も、観光シーズン等における臨時便の増強等を図っているところですが、「歩いて楽しいまち・京都戦略」に記載した「市バスの安全運行の徹底とさらなる利便性の向上」の観点から、今後も需要等に応じた適正な本数の確保に努めます。

	御意見	御意見に対する考え方
8	バスの本数が1時間に1本であったり、本数が少ないので、バスの本数を増やしてほしい。	<p>市バスの増回については、新たな輸送力を伴うものであり、十分な御利用が見込め、営業収支が見合うかなど、採算性について慎重に検討していく必要があります。</p> <p>今後も、お客様の御利用状況の把握に努め、実態に見合った適切な路線設定となるよう努めるとともに、「歩いて楽しいまち・京都戦略」に記載した「市バスの安全運行の徹底とさらなる利便性の向上」の観点から、需要等に応じた適正な本数の確保に努めます。</p>
9	京都駅周辺の地域は、東寺、京都水族館、ホテル、ショッピングセンター等の店舗や施設がかなり離れた場所に点在しているため、高齢者が歩いて楽しむには距離がありすぎる。この地域には、低床式の電気バスによる南北ターミナルと各施設を結ぶ循環バスを導入すべき。	<p>京都駅周辺地域の施設を結ぶ路線については、208号系統が東寺、東福寺等の観光名所、京都駅前のホテルやショッピングセンター等への運行をしています。</p> <p>また、新たにオープンする京都水族館へは、京都駅からの直行バスを土曜・休日に運行するなど、鉄道駅や観光地からのアクセスの充実を図ります。</p> <p>なお、バスの車両につきましては、ノンステップバス等の低床型車両の導入や、アイドリングストップバス等の低公害車両など、ひとと環境にやさしい車両の導入に引き続き努めて参ります。</p>
10	バスでICカードが使えるようにしてほしい。	「歩いて楽しいまち・京都戦略」に記載した「市バスの安全運行の徹底とさらなる利便性の向上」の一環として、市バスへのICカード乗車券の導入について、導入時期やサービス内容を引き続き検討して参ります。
11	一日乗車券をICカードに取り込めるサービスも含めて、早期にICカードをバスに導入していただきたい。	

	御意見	御意見に対する考え方
12	京都にある文化財は、駅から遠いなどアクセスがしにくいので、改善してはどうか。	本市では、市内で運行する鉄道、バスの交通事業者、学識経験者で構成する「公共交通ネットワーク推進会議」を設置し、公共交通の利便性向上策を推進しております。
13	体育施設への公共交通のアクセスを整備し、飲食店や入浴施設、病院、図書館などとネットワーク化を図ってほしい。	今後、交通事業者との連携の下、「歩いて楽しいまち・京都戦略」に掲げる、「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化を進め、さらなる利便性の向上を図って参ります。
14	公共施設への公共交通機関を整備してほしい。	
15	「歩くまち」には自転車も似合う。	「歩いて楽しいまち・京都戦略」において、「自転車レーンや地域特性に応じた駐輪場の整備など、自転車が利用しやすい環境の整備とルール・マナーの確立」について記載するとともに、「旅の本質を追求する観光戦略」においても「京都よくばり自転車観光の推進」について記載しています。
16	自転車観光を促進するため、自転車の走行環境を整備すべき。	
17	自転車をよく利用するが、京都市の道は段差がひどく乗りにくいいため、改修してほしい。	「歩いて楽しいまち・京都戦略」において「駅周辺道路のバリアフリー化による安全で快適な歩行空間ネットワークの確保」を記載するとともに、「いのちとくらしを守る戦略」の都市基盤の整備において「計画的な補修による舗装の長寿命化の推進」を記載しており、今後とも自転車が運転しやすい道路整備に取り組んで参ります。
18	駅などに駐輪場が少ないので、設置して欲しい。	「歩いて楽しいまち・京都戦略」において、地域の特性に応じた駐輪場の整備について記載しています。 なお、「改訂京都市自転車総合計画」においても、駐車需要や地域特性を踏まえたうえで、鉄道・バス事業者及び民間事業者等との積極的な連携・協力により、整備を進めることとしています。
19	駐輪場が地下鉄駅はもちろん、バス停付近にもこまめにあると、少し駅・バス停に遠い方でも、車ではなく公共交通機関を使うようになるのではないかと思う。	
20	洛西ニュータウンの4車線道路を2車線にして、自転車レーンを作ってほしい。	自転車通行環境の整備については「歩いて楽しいまち・京都戦略」の「自転車レーンや地域特性に応じた駐輪場の整備など、自転車が利用しやすい環境の整備とルール・マナーの確立」に記載しており、今後、具体的な整備箇所を検討して参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
21	車から歩行者への転換だけでなく、自転車専用レーンや駐輪場を増やすなど、自転車のことも考慮してほしい。	「歩いて楽しいまち・京都戦略」の基本的な考え方に掲げる「ひとと公共交通を優先する歩いて楽しいまち・京都」では、クルマから徒歩、公共交通、自転車への交通行動スタイルの転換をめざしており、同戦略には「自転車レーンや地域特性に応じた駐輪場の整備など、自転車が利用しやすい環境の整備とルール・マナーの確立」について記載しています。
22	四条通の歩行者空間を拡張すべき。	本市では、京都の魅力と活力が凝縮された歴史的都心地区（四条通、河原町通、御池通、烏丸通で囲まれた地区）を中心とした「まちなか」において、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化をはじめとする、安心・安全で快適な歩行空間の確保やにぎわいの創出など、ひとと公共交通を優先した「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進しております。 引き続き、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化を進め、四条通における、安心・安全な歩行空間の創出を進めて参ります。
23	四条通も歩道を拡幅するだけでなく、バス以外の車両を抑制すべき。	「歩いて楽しいまち・京都戦略」の「四条通の歩道拡幅と公共交通優先化」につきましては、歩道拡幅だけでなく、公共交通が優先的に走れる道路とすることとしております。
24	歩道が狭く混み合っているので道幅を広げてほしい。	「歩いて楽しいまち・京都戦略」では、「東大路通の自動車抑制と歩道拡幅」、「四条通の歩道拡幅と公共交通優先化」などを掲げております。
25	歩道が狭い。	また、「歴史・文化都市創生戦略」において、「無電柱化の推進による都市災害の防止と歴史的景観の向上」について記載しており、今後、これらの戦略に掲げる事業を着実に推進し、快適な歩行空間の確保に努めて参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
26	観光駐車場を値上げして、パークアンドライド駐車場は格安にしたほうがよい。	<p>「観光駐車場の駐車料金の改定」については改革編に掲げる「保有資産の有効活用」の推進における取組として記載しています。</p> <p>また、市内への自動車流入抑制を図るため、近隣自治体や、市周辺部の駐車場事業者の皆様との連携の下、パークアンドライドを実施しております。</p> <p>「歩いて楽しいまち・京都戦略」においても、「パークアンドライドの通年実施、観光地等交通対策（「歩いてこそ京都」魅力満喫大作戦）」を掲げており、頂いた御意見につきましては、引き続き、パークアンドライド駐車場の拡大をはじめ、効果的な広報や利用促進策を進めるなかで参考にさせていただきます</p>
27	京都第二外環状道路が完成するので、パークアンドライドを早く進めるべき。	<p>市内への自動車流入抑制を図るため、近隣自治体や、市周辺部の駐車場事業者の皆様との連携の下、パークアンドライドを実施しております。</p> <p>「歩いて楽しいまち・京都戦略」においても、「パークアンドライドの通年実施、観光地等交通対策（「歩いてこそ京都」魅力満喫大作戦）」を掲げており、頂いた御意見につきましては、引き続き、パークアンドライド駐車場の拡大をはじめ、効果的な広報や利用促進策を進めるなかで参考にさせていただきます。</p>
28	歩いて楽しいまち・京都戦略について、自動車やタクシーの市街地流入抑制のための具体的な施策をもう少し強く打ち出してほしい。	<p>市内への自動車流入抑制を図るため、近隣自治体や、市周辺部の駐車場事業者の皆様との連携の下、パークアンドライドを実施しております。</p> <p>「歩いて楽しいまち・京都戦略」では、「パークアンドライドの通年実施、観光地等交通対策（「歩いてこそ京都」魅力満喫大作戦）」や「クルマの市内への流入を抑制するため、混雑する道路への課金制度（ロードプライシング）の導入に向けた社会実験の実施」を掲げており、今後、これらの事業を実施することで、市内への車両の流入抑制に努めて参ります。</p>

	御意見	御意見に対する考え方
29	高速道路より、混雑する道路の対策をすべき。	平成22年1月に策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略では、地域の特性に応じた道路の使い方を検討し、通過交通の抑制、物流対策、駐車場施策、パークアンドライド、カーシェアリングなどの自動車利用の抑制策を推進するとともに、必要な道路網の構築も行うこととしております。 なお、京都高速道路の残る3路線については、存廃も含めた抜本的な見直しを行って参ります。

◆ 実施計画（案）作成にあたって参考にさせていただいた御意見 26件

	御意見	御意見に対する考え方
1	「歩いて楽しいまち・京都戦略」の共汗指標は、高齢者の視点にたった「歩いてもくらせる街」の観点から、病院や商店、公共設備と交通機関のあるべき距離やバス本数の目標値を指標として設定すべき。	病院や商店、公共設備と交通機関のあるべき距離については、さまざまな状況があるなかで一律の指標を設定することは困難と考えておりますが、「歩いて楽しいまち・京都戦略」において「既存公共交通の再編強化」に取り組むこととしており、引き続き、公共交通の利便性の向上に取り組んで参ります。 また、市内には多くのバス路線がありますが、それぞれ需要に見合う形で運行経路や本数の設定に努めており、今後も、お客様の御利用状況を的確に把握し、実態に見合った適切な運行本数となるよう取り組むとともに、「個性と活力あふれるまちづくり戦略」において、「既存の公共交通を生かすコンパクトで活力あふれる都市づくり」の観点から、公共交通拠点周辺への都市機能の集積に向けた土地利用の誘導を進めるとしていることは、御意見の趣旨に合致していると考えます。
2	市バスはとても便利だが、ふだん利用しない路線は利用しづらい。 そこで、「歩くまち・京都」公共交通センターが、目当てのバス停の場所や、目的地に行くまでのお勧めの路線などがわかるサイトを作り、携帯やスマートフォンでも閲覧できるようにしてほしい。	「歩くまち・京都」公共交通センター（仮称）では、利用者の目線での公共交通の路線やダイヤ、運賃等の情報を発信することとしており、御意見は同センターの事業を進めるうえで参考とさせていただきます。

	御意見	御意見に対する考え方
3	市バスなどをもう少し遅くまで運行するとともに、市外へも京都駅からバスを出して欲しい。	<p>夜間時間帯における市バス運行の充実については、これまでからも鉄道駅からの最終便の繰り下げや週末夜間時間帯の増発運行などを実施しておりますが、市バスのさらなる増回については、新たな輸送力を伴うものであり、十分な御利用が見込め、営業収支が見合うかなど、採算性について慎重に検討していく必要があります。</p> <p>今後も、お客様の御利用状況の把握に努め、実態に見合った適切な路線設定となるよう努めるとともに「歩いて楽しいまち・京都戦略」に記載した「市バスの安全運行の徹底とさらなる利便性の向上」の観点から、需要等の状況を注視します。</p>
4	市バスが混んでいて乗れない。	<p>現在も、観光シーズン等における臨時便の増強などを図っているところですが、「歩いて楽しいまち・京都戦略」に記載した「市バスの安全運行の徹底とさらなる利便性の向上」の観点から、今後も需要等に応じた適正な本数の確保に努めます。</p>
5	市バスの夜間の本数を増やしてほしい。	<p>夜間時間帯における市バス運行の充実については、これまでからも鉄道駅からの最終便の繰り下げや週末夜間時間帯の増発運行などを実施しておりますが、市バスのさらなる増回については、新たな輸送力を伴うものであり、十分な御利用が見込め、営業収支が見合うかなど、採算性について慎重に検討していく必要があります。</p> <p>今後も、お客様の御利用状況の把握に努め、実態に見合った適切な路線設定となるよう努めるとともに、「歩いて楽しいまち・京都戦略」に記載した「市バスの安全運行の徹底とさらなる利便性の向上」の観点から、需要に応じた適正な本数の確保に努めます。</p>
6	バスについて、優先座席を指定せず全体をバリアフリーにして譲り合うようにしてはどうか。	<p>市バスにおいては、座席を必要とされるお客様のため、優先座席を設けておりますが、基本的にはどなたでも御利用いただけます。また、優先座席に限らず、他の座席においても座席を必要とされる方がおられましたら、座席をお譲りいただくよう、今後も車内放送などにより啓発活動を行って参ります。</p>

	御意見	御意見に対する考え方
7	バスが分かりにくい。	市バス停留所の位置や名称、案内表示等の改善については、「歩いて楽しいまち・京都戦略」に記載した「市バスの安全運行の徹底とさらなる利便性の向上」の一環として検討することとしています。
8	バス停に電車の駅に設置されているような待合室を作ってほしい。	バス停の待合室については、法令上制限があるため設置することはできませんが、「歩いて楽しいまち・京都戦略」に記載した「市バスのバス待ち環境の改善」により、上屋やベンチを設置し、バスを待つ間の環境の改善に努めて参ります。
9	京都市営地下鉄の初乗り料金が安い。	地下鉄の整備には巨額の建設費を要しており、運賃は、その返済と運営費をまかなっていきけるよう、設定させていただいております。 非常に厳しい本市地下鉄事業の財政状況のなかでは、現行運賃を引き下げることは困難です。
10	京都の市営の地下鉄の料金がかかり高い。	
11	京都は全体的に電車賃が高いのではないかと。	
12	公共交通を自転車が持ち込みやすいよう整備してほしい。	公共交通への自転車の持ち込みについては、地下鉄では、駅施設や車両が自転車の持ち込みを想定した構造や広さになっていないこと、烏丸線での軌道上への落下対策など安全面の確保に大きな課題があります。今後、他都市の実施状況等についても研究して参りますが、現状の課題を解決するためには、施設の改修などに莫大な費用が発生することから実現は困難だと考えております。 なお、自転車を折りたたむなど、コンパクトにした状態で袋に収納して持ち込むことは可能としております。
13	西京区に地下鉄を延伸してほしい。	本市の地下鉄事業及び一般会計の厳しい財政状況、また、現行の国における地下鉄建設の補助制度を考えますと、地下鉄の延伸は困難な状況です。

	御意見	御意見に対する考え方
14	観光地へのアクセスの改善と混雑の緩和のために、地下鉄の太秦天神川駅に、京福電車との相互乗り入れの施設を新たに作ってはどうか。	京福電車との相互乗り入れについては、京福電車の車両が大きく、東西線のトンネルには入れないことや、京福電車のホームが短く、地下鉄東西線、京阪大津線の車両の乗降場所が確保できないこと、また、地下鉄と京福電車では、架線電圧も異なっており、その実現は困難です。 京福電車と地下鉄とは、一日乗り放題の乗車券を販売するなど連携を図っており、観光客をはじめ利用者の利便性が向上するよう引き続き努めています。
15	観光地へのアクセスの改善と混雑の緩和のために、京都市電の路線を踏襲する地下鉄環状線の建設を行ってはどうか。実施に当たっては、需要の高いところから部分開業をめざしてはどうか。	本市の地下鉄事業及び一般会計の厳しい財政状況、また、現行の国における地下鉄建設の補助制度を考えますと、地下鉄の新たな路線を建設することは困難な状況です。
16	京阪電車の特急が深草駅に止まるなど、公共交通の便を良くして欲しい。	本市では、市内で運行する鉄道、バスの交通事業者、学識経験者で構成する「公共交通ネットワーク推進会議」を設置し、公共交通の利便性向上策を推進しております。
17	大学の最寄り駅に停車する電車の本数を増やして欲しい。	今後、交通事業者との連携の下、「歩いて楽しいまち・京都戦略」に掲げる、「「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化」を進め、さらなる利便性の向上を進めるとともに、頂いた御意見につきましては、関係機関にお伝えさせていただきます。
18	駐輪場の料金が高いので100円台にしてほしい。	駐輪場の利用料金については、利用場所や駐輪時間により異なりますが、京都市所管の駐輪場は原則として、1日150円となっております。具体的な場所及び料金については、「京都市駐輪場検索システム」で御確認ください。

	御意見	御意見に対する考え方
19	駅中のエレベーターが少ないなど、バリアフリーが整っていないのではないか。	<p>旅客施設のバリアフリー化については、これまで「京都市交通バリアフリー全体構想」に基づき、1日の平均利用者数5000人以上の駅を対象に総合的かつ計画的に推進して参りました。</p> <p>「歩いて楽しいまち・京都戦略」において、「駅等のバリアフリー化の推進」について記載するとともに、今年度中に新たな「全体構想」を策定し、引き続き、1日の平均利用者数3000人以上の旅客施設のバリアフリー化に取り組んで参ります。</p>
20	四条で歩いているひとのスピードが遅すぎてイライラするのでどうかしてほしい。	<p>本市では、京都の魅力と活力が凝縮された歴史的都心地区（四条通、河原町通、御池通、烏丸通で囲まれた地区）を中心とした「まちなか」において、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化をはじめとする、安心・安全で快適な歩行空間の確保やにぎわいの創出など、ひとと公共交通を優先した「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進しており、引き続き、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化を進め、四条通における、安心・安全な歩行空間の創出を進めて参ります。</p>
21	歩行空間創出事業と自転車観光促進は、両方の実現ではなく、片方にすべき。	<p>「快適な歩行空間の確保」と「自転車観光の促進」は過度なクルマ中心社会からの脱却や京都観光の質を高める手法のひとつとして、必要な施策であると考えます。</p>
22	歩いて楽しいまちづくりと観光客増加のためにも、早急に嵯峨野の竹林の道のような観光地や旧市街地への「車の乗り入れ禁止」を実施すべき。	<p>秋の観光ピーク期である11月に、嵐山地区と東山地区において、京都府警察等関係機関との連携の下、臨時交通規制やシャトルバスの運行等、交通の円滑化と安全快適な歩行者空間を創出する交通対策を実施しております。</p> <p>頂いた御意見につきましては、関係機関にお伝えさせていただきますとともに、今後事業を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>

	御意見	御意見に対する考え方
23	歩く魅力を最大限に味 わえる歩行者優先のまち づくりのために、駅周辺に 無料や格安駐車場を確保 してほしい。	市内への自動車流入抑制を図るため、近隣自治 体や、市周辺部の駐車場事業者の皆様との連携の 下、パークアンドライドを実施しております。 「歩いて楽しいまち・京都戦略」においても、 「パークアンドライドの通年実施、観光地等交通 対策（「歩いてこそ京都」魅力満喫大作戦）」を 掲げており、頂いた御意見につきましては、引き 続き、パークアンドライド駐車場の拡大をはじめ、 効果的な広報や利用促進策を進めるなかで参考に させていただきます。
24	「らくなん進都」に駐車 場を作りパークアンドラ イドを充実してほしい。	市内への自動車流入抑制を図るため、近隣自治 体や、市周辺部の駐車場事業者の皆様との連携の 下、パークアンドライドを実施しております。 「歩いて楽しいまち・京都戦略」においても、 「パークアンドライドの通年実施、観光地等交通 対策（「歩いてこそ京都」魅力満喫大作戦）」や 「クルマの市内への流入を抑制するため、混雑す る道路への課金制度（ロードプライシング）の導 入に向けた社会実験の実施」を記載しており、頂 いた御意見につきましては、自動車の流入抑制に 向けて、引き続き、パークアンドライド等を推進 するなかで参考とさせていただきます。
25	二酸化炭素・硫黄環境の 改善のためにも、自動車の 市内中心部への進入規制 や「京の七口」に公共駐車 場を配備し、市内へはEV 化した公共交通機関を利用 したパークアンドライドの システムを作っほしい。	市内への自動車流入抑制を図るため、近隣自治 体や、市周辺部の駐車場事業者の皆様との連携の 下、パークアンドライドを実施しております。 「歩いて楽しいまち・京都戦略」においても、 「パークアンドライドの通年実施、観光地等交通 対策（「歩いてこそ京都」魅力満喫大作戦）」や 「クルマの市内への流入を抑制するため、混雑す る道路への課金制度（ロードプライシング）の導 入に向けた社会実験の実施」を記載しており、頂 いた御意見につきましては、自動車の流入抑制に 向けて、引き続き、パークアンドライド等を推進 するなかで参考とさせていただきます。
26	市内中心部に於ける公 共交通の円滑な運用のため、 四条通の祇園～大宮 間、河原町の五条～御池 間、東山通の五条～三条 間、京都駅周辺の緊急時を 除く自動車の昼間時の駐 車禁止や商店街への荷卸 しなどは規制時間外に行 うように規制してほしい。	平成22年1月に策定した「歩くまち・京都」総 合交通戦略では、実施プロジェクトのひとつに「貨 物車の荷捌きの適正化」を掲げております。 頂いた御意見につきましては、「東大路通の自 動車抑制と歩道拡幅」、「四条通の歩道拡幅と公 共交通優先化」、「京都駅南口駅前広場の整備」 などの事業を進めるなかで参考にさせていただく とともに、関係機関へもお伝えさせていただきます。

◆ 実施計画（案）に反映させていただいた御意見

1件

	御意見	御意見に対する考え方
1	「伝統芸能の国内外への発信支援」は、「伝統芸能」に限定する必要はなく、京都市が主体性をもって行うことも含めて「発信支援」ではなく「発信」でよいのではないか。	御指摘を踏まえ、事業名を「京都・文化芸術国際発信プロジェクト」と修正しました。

◆ 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見

12件

	御意見	御意見に対する考え方
1	京都らしさを残して欲しい。	「歴史・文化都市創生戦略」の基本的な考え方にあるとおり、有形無形の京都の特性を守り、育てることはもちろん、京都の特性を創造的に活用して参ります。
2	京プランの6つの京都の未来像に「日本の心が感じられる国際都市」とあるが、国際化する前にまずは京都市民が日本の心を実感できるよう伝えていくべきではないか。	本実施計画の上位計画である「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」においては、京都市民が京都の文化と伝統に対して一層の愛着と誇りをもち、さらにこうした京都の魅力を広く世界に発信し、交流を深めることをめざして、「日本の心が感じられる国際都市・京都」という未来像を掲げました。このことと関連して、実施計画の「歴史・文化都市創生戦略」においても、「文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成」や「文化芸術とくらしを改めて結び付けるための取組」など、市民の皆様に京都の魅力に触れていただく取組について記載しています。
3	三条や、四条のあたりが「ごちゃごちゃ」しているので、「京都らしさ」を守ってほしい。	三条や四条界わいは、店舗やオフィスビルが多く、京都でも有数のにぎわいのある商業地であり、都心部における重要な地域として、今後とも、「歴史・文化都市創生戦略」を推進するなかで、京都の町並みにふさわしい建築デザインや屋外広告物の規制・誘導に取り組み、良好な景観の形成を図って参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
4	京都タワーの外観を和風に変えられないか。	<p>京都タワーは、建設から50年近く経ち、京都駅に降り立ったときには、京都を感じるひとつのシンボルとして、市民や観光客の皆様に親しまれるものとなっていると考えています。</p> <p>「歴史・文化都市創生戦略」のなかに、「きめ細やかな建築デザインの規制・誘導による良好な市街地景観の形成」を掲げており、地域の景観特性にふさわしい景観づくりを推進していくこととしております。京都駅前には、建築物の色彩、屋上景観などの整備に努め、歴史都市・京都の玄関口にふさわしい地域として、良好な市街地景観の創出を図って参ります。</p>
5	昔からの古い街並みを部分的に残すのではなく、ヨーロッパのように街全体の景観を考えてもっと身近に歴史を感じられるようなまちづくりをして欲しい。	<p>山紫水明と称えられる三山の山並みや河川、京都の歴史や文化の象徴とも言える京町家等を有する都心部の市街地、伝統産業から先端技術産業まで付加価値の高いものづくり都市、知の拠点である大学が集積する大学のまちなど多くの顔をもつ特性を生かすため、本市のまちづくりは、これまでからも、①北部・三山周辺を「自然・歴史的景観保全地域」、②都心部を「調和を基調とする都心再生地域」、③南部を「新しい都市機能集積地域」、とする「保全・再生・創造」を基本方針とした取組を進めて参りました。</p> <p>今後も、歴史都市・京都の特性を生かしつつ、都市の活力を向上させながら、世界のひとびとを魅了する美しい景観を保全・継承していくため、「歴史・文化都市創生戦略」を推進して参ります。</p>
6	京都は抹茶をアピールすればよいのではないか。	<p>「歴史・文化都市創生戦略」に掲げられた各事業を推進することで、茶道も含めた日本を代表する伝統文化を国内外に発信して参ります。</p>
7	若い世代に文化芸術振興の担い手となってもらうためにも、芸術祭のようなイベントや企画に対しての支援があると頑張っていこうと思えるのではないか。	<p>「歴史・文化都市創生戦略」において、「京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援」や「文化芸術による地域のまちづくり活動の支援」等を、「未来の担い手育成戦略」において、「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」を掲げており、担い手育成や活動成果を生かす場づくりを進めて参ります。</p>

	御意見	御意見に対する考え方
8	障害者のエイブルアートもアートコンテンツに含めてほしい。	障害の有無や年齢にかかわらず、広く市民の皆様に、文化芸術の鑑賞や体験の機会、文化芸術に関する創造的な活動の成果を発表する機会を提供することが本市の責務であり、障害のあるひとの生み出す文化芸術も含めて取組を進めて参ります。
9	もっと文化芸術の根付く地盤づくりをしてほしい。	「歴史・文化都市創生戦略」に掲げた、「京都の文化芸術を結び付けるネットワークの整備と活用」、「文化芸術とくらしを改めて結び付けるための取組」、「京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援」といったネットワーク作りや活動支援に加え、「建物価値の継承とより魅力的な「文化の殿堂」をめざした京都会館の再整備」や「京都市美術館の将来構想策定と再整備」といった文化芸術活動の拠点整備を推進することで、文化芸術が根付く地盤づくりを推進して参ります。
10	京都の町家などを考えるとき、コンビニやスーパーを少なくして、特長ある店舗を大切にすべき。	京都の伝統的な建築様式と生活文化を伝える京町家は、歴史都市・京都の景観の基盤を構成するものであり、京都のもつ大きな魅力であることから、「歴史・文化都市創生戦略」に掲げた「民間の活力を生かした京町家の保全・再生」等を推進することで、次の世代にしっかりと引き継ぐ取組を推進して参ります。
11	景観を考えて電柱を全て地下に埋めて欲しい。	無電柱化については、「歴史・文化都市創生戦略」に掲げた「無電柱化の推進による都市災害の防止と歴史的景観の向上」において取組を進めて参ります。
12	歩道に電柱等があり、とてもひとにやさしいまちとは言えない。	「歴史・文化都市創生戦略」に掲げた「無電柱化の推進による都市災害の防止と歴史的景観の向上」において無電柱化に取り組むとともに、「歩いて楽しいまち・京都戦略」に掲げた「駅周辺道路のバリアフリー化による安全で快適な歩行空間ネットワークの確保」等により快適な歩行空間の確保に努めて参ります。

◆ 実施計画（案）作成にあたって参考にさせていただいた御意見 3件

	御意見	御意見に対する考え方
1	京都会館の建てかえは不要である。	<p>京都会館は、昭和35年に誕生して以来、市民をはじめ多くの方に愛されてきましたが、施設の老朽化や設備・機能の不足などの課題を抱えていることから、施設を利用される皆様の要求に機能的に応えられない状況となっています。</p> <p>今回の再整備では、舞台機能の向上を図り、質の高い舞台芸術の創造・発信が可能となる環境を整えることで、市民の皆様に質の高い多彩な文化芸術に触れていただける機会を提供するとともに、市民の皆様によるさまざまな文化活動をより良い環境のなかで展開していただき、豊かな人格形成と文化芸術への愛着を育む場として、今後も市民に愛され、幅広く利用されるホールであり続けるよう、取組を進めて参ります。</p>
2	動物園を大原野に移設してほしい。	<p>「歴史・文化都市創生戦略」において、「近くて楽しい動物園」をめざした「新「京都市動物園構想」の推進」を掲げております。</p> <p>本市では、平成21年11月に策定した「共汗でつくる新「京都市動物園構想」」において「現在地で再整備する」こととしており、今後も毎年度段階的に施設の整備を行い、都心から近くて交通の便が良く、動物がお客様に近いという魅力を継承するとともに、これまでも増して環境エンリッチメントに取り組み、動物たちが幸せに暮らし、お客様も楽しい「近くて楽しい動物園」の実現をめざします。</p>
3	社寺の修理にかかる費用を京都市が支出しているのであれば、社寺からも金額を徴収して必要なものだけを修理すべきではないか。	<p>文化財に指定・登録されている建物などについては、その修理等に係る経費の一部を助成しています。対象となる文化財等はいずれも将来に向けて保全・活用すべき貴重な財産であることから、必要な取組と認識しています。</p> <p>なお、助成率は総事業費の半分まで、限度額は10,000千円としております。</p>

◆ 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見

4件

	御意見	御意見に対する考え方
1	岡崎地域に国際施設を設置してはどうか。	<p>「個性と活力あふれるまちづくり戦略」において、「官民地域連携による岡崎地域の魅力づくりの推進」を掲げており、「世界の人々が集いほんものに出会う「京都岡崎」」の実現をめざす「岡崎地域活性化ビジョン」を推進することとしております。</p> <p>また、「旅の本質を追求する観光戦略」においても、「MICE 推進のための組織の統合・強化と岡崎地域の活用」を掲げ、京都市勧業館「みやこめっせ」や京都会館などの施設整備を進め、岡崎地域のMICE推進拠点としての機能を強化して参ります。</p>
2	鴨川、みそそぎ川、高瀬川、疏水、巨椋池内水路等に堀川のような親水ゾーンを整備し、安全な子どもの遊び場や憩いの場所を確保してほしい。	<p>「個性と活力あふれるまちづくり戦略」において、「高瀬川周辺一帯の魅力ある水辺づくり」について記載しています。</p> <p>なお、高瀬川に限らず、他の場所でも親しみやすい水辺環境の整備を検討して参ります。</p>
3	身近なところでの水辺の環境整備がこれからは必要である。本実施計画は、そのような視点の記載がないのではないか。	
4	山ノ内浄水場跡地を大学のシェアオフィスにしてはどうか。	<p>山ノ内浄水場跡地の活用については、有識者等による委員会における審議を踏まえ、平成22年12月に跡地に立地を誘導する中核施設を大学とする等の「京都市山ノ内浄水場跡地活用方針」を策定いたしました。</p> <p>この方針に基づき、平成23年9月から12月まで事業者を募集し、1者から応募いただいております。現在、提案された事業計画について審査を行っているところです。</p> <p>なお、募集に際しては、複数の大学が共同で事業を展開することも可能な条件付けを行い、御提案いただいた内容も、事業者の提案により実現可能な状況としておりました。</p>

◆ 実施計画（案）作成にあたって参考にさせていただいた御意見 12件

	御意見	御意見に対する考え方
1	梅小路鉄道博物館より七条通を歩道橋で渡り、そのまま中央卸売市場の見学道路(新設)に結び付け、模擬取引の実演などを上から見るができるようにして、この地区を新たな観光拠点として整備してはどうか。	御意見は、今後の「京都水族館・鉄道博物館の建設を契機とした梅小路公園の魅力向上と下京区西部エリアの活性化」について検討する際の参考とさせていただきます。
2	財政が悪化しているにもかかわらず、梅小路公園に大企業の意を受けて、採算を度外視した水族館を作ることが、市民のためを思っていることとは考えられない。	梅小路公園で建設中の水族館施設については、民間による資本を活用したもので、その建設・運営に公金を投入することではなく、むしろ土地使用料収入や固定資産税収入など、本市財政にプラスの影響をもたらすものです。また、当該施設は、総合公園機能を増進させ、市民の環境学習の機会拡大などの効果が期待できます。
3	梅小路公園の整備については次の点を踏まえるべき。 <ul style="list-style-type: none"> 敢えて京都に立地すべきと思われない商業ベース主体の水族館の建設は中止すべき。 既存の静的展示が主体の鉄道博物館から、広い敷地を利用した動的博物館への転換を図る。 現役の東海道線や山陰線・新幹線に隣接する地の利を活かし、線路を眺める大展望デッキを設ける等の工夫をする。 わが国最初の京都市電を復元（保存中のものを整備）、JR線に沿って道に敷設して、京都駅と博物館の間をピストン運転、来館者の便を図るとともに、動態保存の一部に加える。 	梅小路公園の再整備については、総合公園としての機能をより充実させるため、事業内容の公益性等を十分考慮したうえで、民間事業者の知恵、資本及び経営手法を活かしながら進めています。 水族館も、オリックス不動産が建設から管理運営までを行う予定であり、いのちの森との連携や省CO2対策等、環境学習の機会拡大につながる京都らしい環境共生型の水族館として平成24年3月には開業の予定です。 鉄道博物館は、JR西日本が建設から管理運営までを行う予定であり、展示内容等の御意見については、事業主体であるJR西日本にお伝えします。

	御意見	御意見に対する考え方
4	梅小路公園の駐車料金の値下げをしてほしい。せっかく水族館もできるし、広くて気持ちのいい公園なので、もっと利用しやすくしてほしい。	公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を進めていることから、将来的に梅小路公園の一般用普通車駐車場は廃止いたします。梅小路公園内には、大型バス及び交通弱者用の駐車場のみとなるため、御利用される際には、徒歩、自転車のほかバス等の公共交通を御利用いただくようお願いいたします。
5	岡崎地域活性化ビジョンは、賛成するひとたちだけで推進しているのではないか。	「岡崎地域活性化ビジョン」は、京都を代表する文化・交流ゾーンである岡崎地域を官民の力を合わせさらに魅力的な地域にしようとの趣旨で、検討委員会での検討をはじめ、多くの市民の意見やアイデアを踏まえて策定されたものであり、ビジョン推進に当たって官民連携のエリアマネジメント組織を設立することが記載されています。 平成23年7月、立地する施設や地域の団体・事業者、関連分野の団体など幅広い団体が参画し、エリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」が設置されましたが、協議会に参画されていない多くの方々とも連携しながら、新たな魅力づくりに取り組んでいるところです。
6	岡崎地域 MICE 拠点化と岡崎地域活性化ビジョンに反対する。新しいにぎわいの創出として、他都市と変わらないような地域にしまうべきではない。協議会は地域住民の意見を汲み取っておらず、業界の意を受けた役所の論理が先行している。	「岡崎地域活性化ビジョン」は、多くの方々に愛されている岡崎地域ならではの特性や地域資源を活かして、地域全体の魅力をさらに磨くための将来ビジョンです。「京都岡崎魅力づくり推進協議会」は、地域の施設、団体、事業者や関連分野の団体など幅広い団体が参画した組織であり、協議会に参画されていない多くの方々とも連携しながら、岡崎地域の魅力向上に取り組んでいるところです。また、本市が「京都市 MICE 戦略」を推進するうえで、京都会館やみやこめっせといった施設が立地する岡崎は重要な地域であるため、より一層の機能強化を図って参ります。
7	重要な避難所であり数少ないスポーツ施設である岡崎公園にVIP向けのホテルを建てるべきではない。	岡崎グラウンドにホテルを建設する計画はありません。「岡崎地域活性化ビジョン」では、岡崎グラウンドについて、市民、来訪者がより幅広く活用、交流できる空間とするとしています。引き続き災害時の広域避難場所としての空間・機能を確保することも明記されております。

	御意見	御意見に対する考え方
8	住民だけでなく幅広く意見を集約して議論し、崇仁のまちづくりの中心に京都市立芸術大学を誘致し、市民自らの力による活気あふれるまちをめざすべき。	「個性と活力あふれるまちづくり戦略」において「崇仁地域とその周辺地域のまちづくりの推進」を掲げており、地域住民をはじめ、さまざまなひとびとの参加による主体的なまちづくりをめざしたエリアマネジメント体制を構築し、京都全体のまちづくりに貢献する個性豊かで魅力的なまちづくりを進めて参ります。
9	崇仁地域の核となる施設の検討のひとつに京都市立芸術大学を加えていただきたい。	また、「未来の担い手育成戦略」において、「芸術家等の育成や文化芸術振興のための京都市立芸術大学の法人化による改革と移転整備構想の策定」を掲げております。移転の時期や場所等については現時点で未定であり、今後検討を重ねて参ります。
10	大学の前にパチンコ店が設置できないようにして欲しい。	パチンコ店の出店の制限を含め、地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全し、地域の住民の皆様がまちづくりを進めようとする場合は、都市計画手法のひとつとして地区計画制度があります。
11	「京都駅南口駅前広場の整備」と「らくなん進都」における新しいバスシステムの導入は、一体的なプロジェクトにする必要がある。	京都駅とらくなん進都を直結するバスについては、平成23年10月から、民間事業者による本格運行が開始されており、御提案いただいた内容はバス事業者にお伝えするとともに、今後、地元の皆様のニーズも踏まえつつ、交通利便性の向上について検討する際の参考とさせていただきます。
12	「らくなん進都」へ企業が進出するためには、乗り換えなしで「らくなん進都」の各企業に直行できる体制を整える必要があるため、京都駅南口とらくなん進都間のノンストップ急行バスと、途中、何箇所かに停車する準急バスを導入すべき。	

◆ 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見

15件

	御意見	御意見に対する考え方
1	今よりもっと京都が活気あふれると、もっとたくさんのお客が来るのではないかと。	観光都市・京都の活性化策である「旅の本質を追求する観光戦略」を推進することで、「5000万人感動都市・京都」の実現に向けて取り組んで参ります。
2	「歴史・文化都市創生戦略」や「旅の本質を追求する観光戦略」を案としてしっかり固め、実行すれば、国内・国外からも京都市の観光都市としての位置付けが確立すると思う。	御指摘のとおり、「歴史・文化都市創生戦略」や「旅の本質を追求する観光戦略」に掲げられた事業内容をしっかりと固めたうえで、今後4年間で実行して参ります。
3	京都駅などで、京都の歴史や良さをアピールできるものを作って欲しい。	これまで、府市共同で観光案内所を設置するなど、京都駅に発信拠点を設置して参りましたが、今後も、「歴史・文化都市創生戦略」や「旅の本質を追求する観光戦略」等を推進し、歴史都市・京都のすばらしさを発信して参ります。
4	観光地で工事中の所を見るとがっかりする。	観光地においては、歴史的景観の向上や京都らしい景観の保全のために、無電柱化の推進や石畳舗装整備工事等を実施しております。観光地での工事については、観光シーズンの期間などには、緊急工事以外の道路の掘削を規制しております。今後も、観光客の皆様が心地良く京都観光を楽しんでいただけるよう規制の徹底を図って参ります。
5	現在は観光地になっていない社寺のよいところを発信して、観光客が訪ねる場所を分散させてはどうか。	「旅の本質を追求する観光戦略」の基本的な考え方に「ほんものとふれあう観光の充実」を記載しております。具体的には、「未来・京都観光振興計画 2010+5」に基づき、地域ごとの個性を生かした観光を推進しております。 今後も引き続き、京都の新しい観光の魅力を発掘して参ります。
6	世界遺産等の所在地がわかる看板を立ててはどうか。	「旅の本質を追求する観光戦略」に「歩いて楽しいまち・京都」観光案内標識アップグレード事業の推進」を掲げており、観光施設等の所在地が観光客の皆様にも分かりやすい案内標識の整備を進めて参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
7	海外からの観光客が多いので、京都の文化をもっと楽しめるようにしてはどうか。	「歴史・文化都市創生戦略」の柱「伝統文化・文化芸術・伝統産業、すまいや生活の文化の継承・創造・活用・発信」に掲げられた事業や「旅の本質を追求する観光戦略」に掲げられた「外国人観光客への伝統産業製品プロモーション活動の推進」等により、外国人観光客の皆様が京都の文化に触れられる機会を増やして参ります。
8	商店、飲食店、中小零細企業等が外国人観光客に対応できるようにすべき。	「旅の本質を追求する観光戦略」に掲げる「外国人観光客がひとりでも安心して観光できる受入環境の整備」によりレストランメニュー、施設パンフレット、まちなか案内などの多言語化を推進するとともに、「京都観光を支える未来の担い手育成」により外国人観光客に対応できる人材を育成し、受入態勢を整えて参ります。
9	外国人観光客対策として、案内板の多言語化に加え、たくさんの言語を話すことのできるスタッフを置いて対応してはどうか。	京都駅に設置した京都総合観光案内所においては英語、中国語、韓国・朝鮮語で対応しております。また、「旅の本質を追求する観光戦略」に掲げる「外国人観光客がひとりでも安心して観光できる受入環境の整備」によりレストランメニュー、施設パンフレット、まちなか案内などの多言語化を推進するとともに、「京都観光を支える未来の担い手育成」により外国人観光客に対応できる人材を育成し、受入態勢を整えて参ります。
10	外国人観光客をターゲットにした旅行プランを強化すればどうか。	「旅の本質を追求する観光戦略」において、「外国人観光客がひとりでも安心して観光できる受入環境の整備」、「海外への情報発信・マーケティングの強化」など外国人観光客をターゲットにした取組を進めて参ります。
11	京都の魅力を世界に伝えていき、観光客をもっと増やして地域を活性化すべき。	
12	町中ハイキングコースを設定し、案内書、地図の発行や道路整備を行ってはどうか。	市街地におけるハイキングコースについては、京都市が発行する行政区別の観光マップである「おこしやす」をはじめ、各鉄道事業者からも多数の散策マップが発行されておりますので、是非とも御利用ください。 また京都観光オフィシャルサイト「京都観光Navi」において、573件の観光ルートを紹介しております。

	御意見	御意見に対する考え方
13	京都一周トレイルの「東山」, 「北山」, 「西山」の3コースに加えて, 嵯峨野や洛北を散策するコースを設定してはどうか。	歴史あふれる京都の山々を歩いていただくことを目的に整備しております「京都一周トレイル」につきましては, 京都市をはじめ, 京都府山岳連盟, 交通事業者, 京都市観光協会等からなる「京都一周トレイル会」によりコースを設定, 整備しております。今後, 御提案も含め, コースの充実に取り組んで参ります。
14	集客施設, 販売施設, 格安駐車場を含め, 盆地を生かした夜景スポットの整備を。	本市では, 「未来・京都観光振興計画 2010+5」に「朝と夜の観光の推進」を掲げており, 花灯路や岡崎・あかりとアートのプロムナードなどにより新たな夜の魅力を創出するとともに, 本市が企画する観光情報誌を用いて京都に数多くあるライトアップや夜間特別拝観などの情報発信を行っております。 今後も引き続き京都の夜の魅力を創造しながら, 広く情報発信に取り組んで参ります。
15	レンタサイクルの推進や, 自転車を活用した京都を知らないひとも分かりやすい観光計画を立てて自転車観光を促進してはどうか。	「旅の本質を追求する観光戦略」に「京都よくばり自転車観光の推進」を掲げており, 今後, 御指摘の趣旨を踏まえて事業を推進して参ります。

◆ 実施計画（案）作成にあたって参考にさせていただいた御意見 1件

	御意見	御意見に対する考え方
1	京都ならではの歴史的な建物等のPRをあまりやらなくても, 観光客は来るのではないかと。	本市では, 「旅の本質を追求する観光戦略」の基本的な考え方にあるとおり, 多くの観光客にお越しいただくことだけでなく, 旅の本質に触れ, 思う存分堪能できる観光都市を実現するために取り組んでおります。また, 「歴史・文化都市創生戦略」に記載した「日本の財産, 世界の宝である歴史都市・京都を, 国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進」などの趣旨を踏まえ, 国を挙げて歴史的な建造物等を守り, 活用していくことをPRしております。 このように, 京都観光の質的向上と国策としての京都創生を実現する必要があることなどから, 継続的に歴史的な建造物等のPRを実施しております。

◆ 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見

5件

	御意見	御意見に対する考え方
1	京都市のイメージアップを図り、企業を多く呼び込めるような環境を作っていくべき。	「新産業創造戦略」において、「京都の新たな活力を担う「らくなん進都」をはじめとする市南部地域を中心とした企業誘致の推進」を掲げており、さらに多くの企業を誘致できるよう取り組んで参ります。
2	市内大学との連携など、ものづくりの観点から新しいイノベーションを起こすための条件を整備すべき。	「新産業創造戦略」において、産学公連携により、環境・エネルギー分野、バイオ・ライフサイエンス関連産業など、幅広い産業分野において新たなイノベーションを創出するための事業を掲げております。
3	大学と産民官との連携により、障害者や高齢者をターゲットにした商品開発やサービスやソフト分野にチャレンジしてもらいたい。	「新産業創造戦略」では「バイオ・ライフサイエンス関連産業の振興策としての医療技術に係る事業化の推進や予防医療、介護分野での研究開発の支援」を掲げ、社会的課題を解決する医療・福祉ビジネス産業の創造に取り組み、高齢者や障害のあるひとなどへの福祉の充実を図って参ります。
4	人材流出を防ぐために、外国からの人材の呼び込みも含めて、対策を検討すべき。	御指摘のとおり、「新産業創造戦略」の基本的な考え方にあるように「広く国内外から人材や資金などを呼び込む」ことが必要であると考えております。 そのために、「新産業創造戦略」に掲げた「中小企業の国際化への支援」、「未来の担い手育成戦略」に掲げた「大学コンソーシアム京都との協働による大学の国際化の推進」、「生活や住居、交流、就職等の支援による留学生を倍増させる取組の推進」などに取り組み、海外からの人材の流入を促進して参ります。
5	障害者が納税者になれるベンチャービジネスを立ち上げる企業者団体の後押しもしていただきたい。	「新産業創造戦略」に掲げた「産業支援機関の連携をはじめとするベンチャー・中小企業の成長・下支え支援策、体制の強化」を通じて、さらなるベンチャービジネスの振興を図って参ります。

◆ 実施計画（案）作成にあたって参考にさせていただいた御意見 3件

	御意見	御意見に対する考え方
1	「商業」の売上も共汗指標として設定すべき。	<p>本市においては、商店街は地域コミュニティの核であるとの認識のもと、商店街の振興に取り組んでおります。</p> <p>商店街の魅力が向上することによって、新規出店の促進及び商店会への加入が進み、それにより商業集積が形成され、商業の「売上」が増加すると考えており、商店街のにぎわい創出の目安として、商店会加入率が相応しいと考えております。</p> <p>御指摘いただいた「売上」については、5年ごとに実施される商業統計を基礎調査としており、毎年数値を把握できないことから、本実施計画の指標として設定することを見送りました。</p> <p>今後、政策編の年次計画を取りまとめる際に「地域コミュニティの活性化に寄与する商店街づくりの推進」の指標として商店会加入率を掲げる予定です。</p>
2	大学生は卒業後の就職さえも保障できないでいる。京都経済が落ち込んでいることに責任を感じないのか。	<p>「新産業創造戦略」の基本的な考え方において、「産業の競争力を高め、市民に多様な雇用の機会を提供し、やりがいをもって安心して働ける環境を整える」とし、新たな雇用を創出するために必要な新産業を創造する事業を掲げております。</p>
3	高齢者と若者が協力して農業に取り組んではどうか。	<p>「新産業創造戦略」において、産業関係者や若手農林家などで構成する「京都型農林業プロジェクト委員会」を設置し、京都市の強みを生かした新たな農林業振興施策を検討することとしております。頂きました御意見は施策を推進するうえで今後の参考とさせていただきます。</p>

◆ 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見

4件

	御意見	御意見に対する考え方
1	<p>すごくいいと思う。もっと学生が活発的に活動できる場を増やして、学生のありあまるパワーを生かして、京都の町を元気にしていきたい。</p>	<p>「未来の担い手育成戦略」において、「京都の未来を創造する学生の主体的な活動支援の充実」などを掲げており、学生の皆様が積極的に活動できる機会を増やして参ります。</p>
2	<p>学生が職人とのかかわりをもてるように、大学と連携して伝統工芸などを学ぶ機会を与えてはどうか。そうすれば、伝統工芸を受け継ぎながら学生の新たな発想を活かして社会に貢献する企業立ち上げにつながり、学生が京都市に根付くと思う。</p>	<p>「未来の担い手育成戦略」のリーディング・プロジェクトにも掲げておりますとおり、産業技術研究所では、京都の伝統産業の将来を担う若手技術者や後継者の育成のため、伝統産業技術者研修を継続的に実施しています。</p> <p>また、京都市立芸術大学や京都工芸繊維大学へ研究職員が出講し、伝統技術から先進技術に至るまで幅広い講義を行っています。</p> <p>その他にも、一般市民の方が京都の伝統産業を直接体験できるよう、市民オープンセミナーでの体験コーナーなど、イベントやセミナーも開催しております。</p> <p>御意見を踏まえ、今後ますます若い世代の方が、伝統産業に触れる機会を増やすための施策を展開して参ります。</p>
3	<p>他大学の学生とコミュニケーションできる環境を作ってほしい。</p>	<p>京都市では、これまで大学コンソーシアム京都との協働により、京都学生祭典への支援など大学生の皆様が互いに交流できる機会づくりを推進しております。</p> <p>今後も、「未来の担い手育成戦略」に掲げられた「京都の未来を創造する学生の主体的な活動支援の充実」などを通じて、より一層の機会充実を図り、さまざまな大学の学生が交流できる学生のまち京都の魅力を高めるよう努めて参ります。</p>
4	<p>京都には多くの大学があるので、地域と大学が提供して新しいイベントなどを開催し、活性化すべき。</p>	<p>「未来の担い手育成戦略」において、「大学・学生と地域との連携事業の充実」を掲げており、これらの事業を通じて地域と大学の連携を強化し、地域活性化につながる取組を推進して参ります。</p>

◆ 実施計画（案）作成にあたって参考にさせていただいた御意見 4件

	御意見	御意見に対する考え方
1	「未来の担い手育成戦略」に「留学した京都市民の人数」又は「海外への渡航経験がある京都市民の数」について目標値を設定すべきではないか。	京都市からの海外留学・渡航者の数については、本市をはじめ、国等の関係機関においても統計データが集計されておらず、現況値が把握できないことから、指標の設定を見送りました。
2	京都市立芸術大学を都心に早く移転させるべき。	「未来の担い手育成戦略」において、「芸術家等の育成や文化芸術振興のための京都市立芸術大学の法人化による改革と移転整備構想の策定」を掲げております。移転の時期や場所等については現時点で未定であり、今後検討を重ねて参ります。
3	京都市立芸術大学について、中心部への移転、芸術センターや音楽高校との一体化を検討してはどうか。	
4	京都市立芸術大学の移転構想は、実現できるような余裕があるとは思えない。	「未来の担い手育成戦略」に掲げた「芸術家等の育成や文化芸術振興のための京都市立芸術大学の法人化による改革と移転整備構想の策定」を通じ、厳しい財政状況なども踏まえたうえで、しっかりと実現できるような京都市立芸術大学の今後のあり方を検討して参ります。

子どもを共に育む戦略

14件

◆ 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見

12件

	御意見	御意見に対する考え方
1	待機児童は0人をめざすべき。	「子どもを共に育む戦略」において、主な共汗指標に「保育所待機児童数」を掲げ、平成27年度までに待機児童数0人をめざすこととしておりますが、現在、当該目標を前倒しで実施すべく、公共施設の活用による保育所分園の設置を含めた保育所の整備事業の推進等により、平成24年度当初の待機児童の解消に向けた取組を進めております。
2	待機児童問題については、これまで保育所の少なかった地域に重点的に保育所を整備することが必要ではないか。	「子どもを共に育む戦略」において、「保育所待機児童の解消～増設、定員拡大、昼間里親制度の拡充～」を掲げており、地域的なバランスを考慮しつつ、保育所未入所児童数等の地域ごとの実情やニーズを踏まえたうえで保育所を増設するなど、待機児童の解消をめざした取組を進めて参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
3	つどいの広場を各小学校に広めてはどうか	つどいの広場については、児童館などと併せて、より身近な地域で乳幼児の親子が気軽に集い、交流できる場所として設置を進めており、「京都未来こどもプラン」に掲げる数値目標（平成26年度：35箇所）の達成に向け、実施場所の拡充に努めて参ります。
4	学校としては必要がなくなった敷地や建物をお荷物にしないように有効活用の方法をよく考えてほしい。	小学校の跡地の活用につきましては、平成6年に「都心部における小学校跡地の活用についての基本方針」を策定し、高齢者福祉施設やこどもみらい館、芸術センター等多種多様な施設の整備や、短期的な有効活用を推進して参りました。
5	小学校跡地などの利用には民間のアイデアを活用してはどうか。	これら基本方針の成果と今日的な課題を踏まえたうえで、平成23年11月には今日の状況に即した新たな方針である「学校跡地活用の今後の進め方の方針」を策定しました。 活用にあたっては、学校教育活動や地域コミュニティ活動に配慮しながら、民間事業での活用も含め、本市の活性化や地域振興に資するよう、対象を中学校にも拡大し、学校跡地の最大限の有効活用を図って参ります。
6	小中一貫教育を推進するより、全ての子どもに学力、市民道徳等をつけるのが行政の役割ではないか。	小中一貫教育を推進することを通じて学力や規範意識を培う取組を進めており、「子どもを共に育む戦略」に「学力の定着・充実に向けた京まなびプロジェクトの推進」を掲げており、子どもたちの「生きる力」を育むための基礎となる「確かな学力」の定着に向けて、義務教育9年間での全小中学生ひとりひとりの学力向上の取組を推進して参ります。併せて、同戦略の「子どもの規範意識を育むための取組の推進」において、学校での道徳教育の充実などを実施することとしており、今後とも、子どもの「規範意識」を育むための取組を進めて参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
7	京都市では多くの教員が採用されているが、採用後に教員の質を確保するための工夫はされているのか。	<p>本市では教職員の大量退職期を迎えるに当たり大学と連携し教員養成段階から採用、研修等を含めた一貫した取組を推進してきております。養成段階においては全国に例を見ない「教員養成支援室」を設置し、「京都教師塾」において、将来の学校教育の中核を担う人材育成に努めるとともに、教職を志望する1,700名の学生ボランティアが学校現場での教育活動支援に参画しています。</p> <p>採用にあたっては人物を重視した採用とするため、約2,000名の受験者全員に個人面接を行い、また多様な人材確保のための社会人経験者の採用等、試験制度の改善を積み重ね、優れた人材の確保に向けた取組を行って参りました。</p> <p>また、世代交代が進むなか、若手教員や校長・教頭に重点を置き、研修の充実を図っており、平日夜9時、土曜日にも開館する総合教育センターにおいて、延べ15万人を超える教職員が研修等に参加するなど、資質・力量の向上に努めております。</p> <p>とりわけ、「子どもを共に育む戦略」において、「教職員の資質向上に向けた取組の推進」を掲げ、教職員の評価を給与に反映させることで教職員の意欲を向上させる査定評価制度の構築とともに、教職員の職層や校務分掌、経験年数に応じた教職員研修の充実や校内研修活性化を図る等、教職員が共に学び合い、高め合えるような組織的な人材育成に向けた取組を一層進めて参ります。</p>
8	児童虐待対策を進めて欲しい。	<p>「子どもを共に育む戦略」において、「保育士による家庭訪問等、安心子育て環境づくりの推進」をリーディング・プロジェクトに掲げており、安心して子育てできる環境づくりを推進し、児童虐待の未然防止につなげて参ります。</p>

	御意見	御意見に対する考え方
9	<p>児童虐待防止の観点が対策予防のみに偏っている。発生以後の取組についても充実してもらいたい。</p>	<p>「子どもを共に育む戦略」において、「第二児童福祉センターの整備と運営」や「児童相談所業務評価システムの構築」などの取組を掲げており、児童虐待の未然防止とともに、虐待を受けた子どもに対するケアや親子関係の改善のため、児童福祉司の指導はもとより、子ども虐待等ケアチームによる家族再統合指導、親子ヒーリング（癒し）ルーム事業及び保護者カウンセリング事業等を進めて参ります。</p>
10	<p>障害者でも知的な、又は自閉症等のようなケースは、就労に苦勞しているが、青少年活動センターのない区においても、空き店舗等を活用し、居場所づくりを進めてほしい。</p>	<p>本市の財政状況から、新たな青少年活動センターやランニングコストのかかる拠点の設置は難しい状況でございますが、青少年活動センターは、行政区にかかわらず、御利用いただけます。</p> <p>また、本市では、国や京都府のほか、労働、福祉、教育など各分野の関係機関が協働して設置した京都市障害者就労支援推進会議を軸に、障害のあるひとが、その意欲と能力と適性に応じて、生きがいと希望をもって働くことができるよう、関係機関が連携してきめ細かく支援できるよう取組を進めております。</p> <p>その一環として、障害者職業能力開発プロモート事業では、障害のあるひとやその所属する障害福祉施設の支援員はもとより、雇用する側の企業担当者に対しても、障害者雇用に関する研修会を実施するなど、障害のあるひとを送り出す側、受け入れる側への支援を行うとともに、障害福祉施設に対し、施設から一般就労された方が当該企業等で継続して働き続けることができるようサポートする活動を支援する事業なども行っております。今後ともこうした事業を通じて、障害者理解の促進と障害のあるひとの雇用機会創出に努めて参ります。</p>

	御意見	御意見に対する考え方
11	3人乗り自転車を貸してくれる制度について、条件が厳しすぎるので、もう少し使いやすい制度にしてほしい。	本市では、市内に居住している方及び募集開始日に満1歳以上6歳未満の幼児を2人以上養育されている方に対し、保護者と子どもの安全を確保し、3人乗り自転車の早期普及を目的として、幼児二人同乗用自転車貸出事業を実施しています。より安全にかつ多くの方に制度を利用していただくため、一定の利用条件を設けておりますが、今後とも、利用者のニーズを踏まえつつ、より広く当制度を利用していただけるよう努めて参ります。
12	小児医療は3歳までしか無料にならない。	本市では、小学校6年生まで（通院の場合は小学校就学前まで）の子どもを対象に、医療費（健康保険の自己負担額）の一部分を助成しており、「子どもを共に育む戦略」において、「子育てにかかる経済的支援策としての子どもの医療費の負担軽減の拡充」を掲げております。 有識者等で構成された「福祉医療制度検討会」において、子どもの医療費助成について、子育て支援の観点から通院に係る対象年齢を拡充すること等についての提言が出されました。この提言などを受け、現在「就学前児童まで」を対象としている通院費医療費助成を、入院医療費と同じ「小学校卒業まで」を対象に拡充するなど、子ども医療費助成制度をさらに充実して参ります。

◆ 実施計画（案）作成にあたって参考にさせていただいた御意見 2件

	御意見	御意見に対する考え方
1	一部の学校の建築に膨大な予算をつぎ込み、他の学校に予算が回らないのではないか。	平成23年度当初、全国の耐震化率が8割にとどまるなか、本市では学校統合が議論されている学校や改築を計画している学校など、特別な事情がある学校を除き全ての学校（工事中の学校を含む）で耐震工事を完了しております。また、冷房化につきましても、全国の整備状況が1割にとどまるなか、本市では平成18年度までに全ての普通教室に整備しております。今後とも、全ての学校で教育環境の向上に取り組んで参ります。
2	「子どもを共に育む戦略」のなかに、子どもたちを健やかに育むための体育やスポーツについて、何も書かれていない。	本市ではこれまでから、体育授業の充実とともに、全ての小学校・中学校・高等学校の運動部活動の推進、スポーツ少年団活動の振興等に地域の皆様等の御参加の下で取り組んでおり、今後も引き続き、体育やスポーツ活動の推進に努めて参ります。 また、人生における生きがいや充実感を得ることにつながるスポーツに関する事業については、基本的に仕事と社会貢献に加え、余暇の楽しみ方も含めた家庭生活のバランスを取ることをめざした「真のワーク・ライフ・バランス戦略」に位置付けています。

	御意見	御意見に対する考え方
1	ワーク・ライフ・バランスという言葉を知っているひとの割合を増やすことを目標としてはいかがか。	実施計画（骨子）では、市民の方の「真のワーク・ライフ・バランス」の実現度を共汗指標のひとつとして設定しておりました。しかし、御指摘のとおり、その前段階として「真のワーク・ライフ・バランス」の言葉の認知度を高めることが喫緊の課題であることから、御意見を踏まえて、「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っているひとの割合を50%まで増やすことを目標値として新たに設定します。
2	真のワーク・ライフ・バランス戦略の指標には、「ワーク・ライフ・バランスという言葉を知っている、意識している」といったひとの割合を入れたほうがいいのではないか。	
3	京都マラソンは京都のおもてなしの心を世界に発信できるイベントなので観光戦略のなかに入れるべき。	スポーツは、爽快感や達成感、感動や喜びをもたらすとともに、健康づくりや体力向上など市民生活を豊かにするほか、スポーツを通じた交流によって連帯感を深め、都市の魅力を高め、まちの活力向上にもつながるなど、多様な意義をもつものです。「真のワーク・ライフ・バランス戦略」では、仕事と社会貢献に加え、余暇の楽しみ方も含めた家庭生活のバランスを取ることをめざしており、人生における生きがいや充実感を得ることにつながるスポーツに関する事業については、基本的にこの戦略に位置付けています。
4	京都マラソンは年に1回の行事であり、観光要素が強いと思う。	そのうえで、京都マラソンについては、御指摘のとおり観光振興にも大きく寄与するものですので、「旅の本質を追求する観光戦略」に再掲します。

	御意見	御意見に対する考え方
1	<p>中小企業のオーナーなどが多いとされる消防団員はワーク・ライフ・バランスを達成されていると考えられる。全庁横断的な視点で「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度などの登録制度を見直すべきではないか。</p>	<p>既に真のワーク・ライフ・バランスを実現している方については、その取組をロールモデルとして発信するなど、中小企業のオーナーの方々をはじめ市民の皆様ひとりひとりの真のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んで参ります。</p> <p>また、「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度は、中小企業のオーナーの方々よりも、むしろ働きやすい職場環境づくり等を通じ、企業・団体等で働く社員の皆様の真のワーク・ライフ・バランスの推進を支援することを目的としたものです。現在、登録制度については、本計画の改革編に記載しているとおおり、平成24年度からの京都府類似事業との一本化に向けて調整を進めており、より適切な制度となるようオール京都の体制で取組を進めて参ります。</p>
2	<p>スポーツイベント・大会等にボランティアとして参加した市民の割合を7%にする目標になっているが、京都市とは関係ない自発的な活動をされている方々を数値から除外しているのはなぜか。</p>	<p>当該共汗指標は、平成22年8月に実施した「市民のスポーツに関する意識・活動状況調査」を踏まえて設定しております。</p> <p>本調査では、「スポーツ行事（大会）等に参加したことがあるか」「参加形態は何か」を訊ねており、京都市とは関係ない自発的なスポーツ行事を除外しておりません。</p>
3	<p>人間らしくいきいきすることも大切だが、仕事がないひとなどの働き口、豊かな生活も考えるべきではないか。</p>	<p>「真のワーク・ライフ・バランス戦略」において、「国や府との連携、さらにはWEBサイト「京のまち企業訪問」の活用をはじめとした雇用・就業対策の実施」を掲げており、今後ともオール京都の体制で経済・雇用対策に取り組んで参ります。</p>
4	<p>健康維持、向上や教育の観点から体育館、グラウンド、ジム等の体育施設の増設を。</p>	<p>「真のワーク・ライフ・バランス戦略」に掲げた「地域体育館や水垂運動公園など身近にスポーツに親しめる環境の整備」により、市民の皆様にも身近な地域体育館や新たなスポーツ施設を含めた運動公園の整備などを進めて参ります。</p>

	御意見	御意見に対する考え方
5	京都市でターゲットバードゴルフの全国大会を開催してほしい。観光都市京都市でターゲットバードゴルフなどスポーツの大会、特にシニアの大会を開催してほしい。	体育振興会、レクリエーション協会、学校等と連携し、ニュースポーツの種目の紹介や、色々な種目に親しむ機会の拡充などにより、だれもがいつでも気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、全国的規模のスポーツイベントの誘致に取り組みます。
6	真のワーク・ライフ・バランス戦略の環境整備としては、地域の自治活動やボランティアの環境整備が必要ではないか。	真のワーク・ライフ・バランスを実現するためには、地域活動等の環境整備が重要であることから、「地域コミュニティ活性化戦略」に掲げるリーディング・プロジェクト等を再掲しています。また、市政への提案・提言を行う青少年モニター制度の運用などの取組も再掲しております。

◆ 実施計画（案）作成にあたって参考にさせていただいた御意見 14件

	御意見	御意見に対する考え方
1	真のワーク・ライフ・バランスという言葉がよくわからない。	仕事や家庭生活、社会貢献などにおいて、生きがいと充実感を得て人生が送れる真のワーク・ライフ・バランスは、業務配分の見直しや情報の共有化など仕事の効率化のきっかけとなるだけでなく、希望するライフスタイルを実現できる環境が人材を惹きつけるなど、優秀な人材確保を望む中小企業の皆様にとっても大きな利点があると考えております。 今後は、「真のワーク・ライフ・バランス戦略」に掲げた「真のワーク・ライフ・バランスに目覚める企業を増やすプロジェクト」などに取り組み、中小企業の皆様も無理なく真のワーク・ライフ・バランスを導入できるよう取り組んで参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
2	共汗指標「真のワーク・ライフ・バランスを推進している企業の認定数」の目標値が、京都の全事業所数の1%にも満たない数値だが、少なすぎないか。	<p>国の「ワーク・ライフ・バランス」の推進に関連する法である「次世代育成支援対策支援法」においては、労働者数101人以上の企業（事業所）（平成23年4月1日以後）に対し「一般事業主行動計画」の届出を義務付けていますが、市内にはこの「一般事業主行動計画」の届出を義務付けられる事業所が約870事業所あります（平成21年経済センサス調査結果より）。</p> <p>京都市内の全事業所数は約87,500あります（前述の経済センサス調査結果より）。しかし、「真のワーク・ライフ・バランス」推進に当たっては、まず「一般事業主行動計画」届出対象となる企業から重点的に取組を進めていく必要があると考えており、そのうえで、目標数値を現況値の4倍として設定しております。</p>
3	真のワーク・ライフ・バランス戦略の共汗指標として、スポーツボランティアに参加した割合が入っているが、例えば、男性の育児休暇取得率などのほうがわかりやすいのではないか。	<p>「真のワーク・ライフ・バランス戦略」は、仕事と家庭生活の調和に、社会貢献も加えることをめざしたものです。そのため、社会貢献に関する指標として、スポーツボランティアの指標を設定しました。</p> <p>なお、御指摘いただきました「男性の育休取得率」につきましては、国の「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の指標のひとつとしても掲げられているところではありますが、当プランでの共汗指標としては、より幅広く、多様な働き方を支援する指標として「真のワーク・ライフ・バランスを推進している企業の認定数」を指標として設定しています。</p>

	御意見	御意見に対する考え方
4	<p>スポーツボランティアが指標に入っているが、ボランティアに参加することが仕事とプライベートの調和には結びつかない。ボランティアは強制的にするものでもないので、書く必要はない。</p>	<p>「真のワーク・ライフ・バランス戦略」は、仕事と家庭生活の調和に、社会貢献も加えることをめざしたものです。御指摘のとおり、ボランティアは強制的なものではないため、自発的に市民の皆様が取り組める環境づくりなどにより社会貢献の指標を増加させることができることなどから、社会貢献に関する指標として、ボランティアに関する指標を設定しました。</p>
5	<p>仕事重視、家庭重視などの考え方はひとそれぞれなので、それぞれの人生設計が実現できるような社会にしていくことがワーク・ライフ・バランスだと思う。そのため、ボランティアを増やすという目標には違和感を覚える。</p>	
6	<p>若者労働者の数を増やすために、任せられるPRは民間企業に任せてはどうか。</p>	<p>「真のワーク・ライフ・バランス戦略」において、「国や府との連携、さらにはWEBサイト「京のまち企業訪問」の活用をはじめとした雇用・就業対策の実施」を掲げており、今後ともオール京都の体制で経済・雇用対策に取り組んで参ります。</p>

	御意見	御意見に対する考え方
7	スポーツ関係の事業がワーク・ライフ・バランスに直接関係あるとは思えない。	スポーツは、爽快感や達成感、感動や喜びをもたらすとともに、健康づくりや体力向上など市民生活を豊かにするほか、スポーツを通じた交流によって連帯感を深め、都市の魅力を高め、まちの活力向上にもつながるなど、多様な意義をもつものです。「真のワーク・ライフ・バランス戦略」では、仕事と社会貢献に加え、余暇の楽しみ方も含めた家庭生活のバランスを取ることをめざしており、人生における生きがいや充実感を得ることにつながるスポーツに関する事業については、基本的にこの戦略に位置付けています。
8	真のワーク・ライフ・バランス戦略にスポーツの項目が多いが、スポーツをしないひとには、真のワーク・ライフ・バランスが達成できないと言いたいのか。	
9	身近なスポーツ環境の整備が施設整備であれば、ワーク・ライフ・バランスとは関係がないと思う。	
10	「身近にスポーツに親しめる環境の整備」はワーク・ライフ・バランスと結びつかないため、「いのちとくらしを守る戦略」に入れるべきではないか。	
11	真のワーク・ライフ・バランス戦略には、スポーツ以外に芸術や文化鑑賞も含まれるのではないか。	
		家庭生活を豊かにするものとしては、御指摘のスポーツや文化芸術の鑑賞のほか、観光、生涯学習など多くのものが含まれます。このうち、文化芸術については「歴史・文化都市創生戦略」に、観光については「旅の本質を追求する観光戦略」に記載するなど、11の重点戦略のなかで最もかかわりの深い戦略に掲載するとの考え方の下で、掲載事業を整理しております。

	御意見	御意見に対する考え方
12	京都スポーツの殿堂事業, スポーツイベントの誘致促進などは子どもに夢を与える事業なので, 未来の担い手育成戦略のほうがよいのではないか。	スポーツは, 爽快感や達成感, 感動や喜びをもたらすとともに, 健康づくりや体力向上など市民生活を豊かにするほか, スポーツを通じた交流によって連帯感を深め, 都市の魅力を高め, まちの活力向上にもつながるなど, 多様な意義をもつものです。「真のワーク・ライフ・バランス戦略」
13	京都スポーツの殿堂事業は子どもに夢を与える事業なので, 未来の担い手育成戦略のほうがよいのではないか。	では, 仕事と社会貢献に加え, 余暇の楽しみ方も含めた家庭生活のバランスを取ることをめざしており, 人生における生きがいや充実感を得ることにつながるスポーツに関する事業については, 基本的にこの戦略に位置付けています。
14	京都市内に野球場が少ないことへの対策を。	本市では, 多くの市民の皆様に市内 17 ヶ所の野球場を御利用いただいております。今後も, 広く市民の皆様に施設を周知して参ります。

◆ 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見

3件

	御意見	御意見に対する考え方
1	学校施設を活用した地域とのイベント開催に対して助成を行ってほしい。	<p>学校施設については、これまでから、学区内に住むあらゆる世代の方々が身近な生涯学習の場として広く利用できる「学校ふれあいサロン」を小学校内に設置するなどの取組を進めており、今後も引き続き、地域に開かれた新しい学校づくりを推進して参ります。</p> <p>また、地域コミュニティ活性化戦略において、学校施設を活用したイベントを含め、区民が自ら考え提案し、行動する取組を支援する「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を創設して参ります。</p>
2	地域コミュニティ活性化のために、小学校区単位で住民の運営協議会が管理する、だれもが気軽に使える集会所の整備が必要だ。	<p>本市では、町内会、自治会等が、集会所を新築、改修等を行われる場合、一定の要件のもとで経費の一部を補助する制度を設けております。また、既存の市の施設を活用し、区民の皆様のさまざまな用途に御利用いただける会議室や和室などの貸出を検討するなど、今後とも地域コミュニティ活性化に向けた活動の場づくりを進めて参ります。</p>
3	ボランティアなど地域活動にもっと参加しやすい環境を作ってほしい。	<p>「真のワーク・ライフ・バランス戦略」を総合的に推進するとともに、「地域コミュニティ活性化戦略」に掲げる「地域コミュニティ活性化支援助成制度（仮称）」等を活用し、地域活動の活性化や情報発信等を支援していくことにより、地域活動等に参加しやすい環境づくりに努めて参ります。</p>

◆ 実施計画（案）に反映させていただいた御意見

5件

	御意見	御意見に対する考え方
1	「いのちとくらしを守る戦略」の「保健医療，生活衛生の充実」の柱に，健康危機に係る感染症に関する項目がない。	<p>平成21年度の新型インフルエンザの流行時において，京都市立病院は，いち早く発熱外来を開設し，初期には市内の大部分の患者の診療を担い，重要な役割を果たすなど，健康危機に係る感染症対策について迅速に対応する体制を構築し，市民の安心・安全の確保に努めてきたところです。</p> <p>なお，「いのちとくらしを守る戦略」の柱に「食中毒予防をはじめとした食の安全・安心を確保する取組の推進」や「京都市立病院機構と連携した医療サービスの充実」を掲げておりましたが，健康危機に係る感染症対策の取組を推進することをより明確化するため，それぞれ事業名を「食の安全・安心確保のための検査の徹底と食中毒予防などの健康危機対策の推進」と「京都市立病院機構における「心臓・脳・血管病センター」の設置や感染症医療，救急医療等の医療サービスの充実」と修正しました。</p>
2	「いのちとくらしを守る戦略」の「保健医療，生活衛生の充実」の柱に，感染症や予防接種に関する項目がない。	<p>平成21年度の新型インフルエンザの流行時において，京都市立病院は，いち早く発熱外来を開設し，初期には市内の大部分の患者の診療を担い，重要な役割を果たすなど，健康危機に係る感染症対策について迅速に対応する体制を構築し，市民の安心・安全の確保に努めてきたところです。</p> <p>御指摘を踏まえ，「いのちとくらしを守る戦略」に「「前立腺がん検診」及び「成人用肺炎球菌ワクチン接種」の新たな公費負担制度の創設などがんや感染症予防対策の拡充」を新たに掲げ，50歳以上の男性を対象に新たに前立腺がん検診を助成するとともに，肺炎による重症化のおそれの高い内部機能障害のある75歳以上の市民を対象に，成人用肺炎球菌ワクチンの接種費用を一部公費負担し，市民の健康づくりを一層推進して参ります。</p>

	御意見	御意見に対する考え方
3	高齢化が進むので、高齢者が活躍できる事業があればいいのではないかと。	「いのちとくらしを守る戦略」の柱に「お年寄りが気軽に集える居場所（「まちの縁側」等）の設置促進」を新たに掲げ、地域の住民や団体、商店街との連携のもと、老人クラブハウスや空き店舗などを活用し、地域の子どもたちをはじめさまざまな世代と交流できるお年寄りが気軽に集える居場所づくりを推進して参ります。
4	地域を活性化させる人材として高齢者を巻き込むことも考えていけば活気のあるまちづくりにつながるのではないかと。	また、「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」の分野別計画であり、現在策定中の「第5期京都市民長寿すこやかプラン」において、「高齢者の生きがいがづくり及び就労の促進」を掲げることとしており、就労や社会参画など、社会のさまざまな分野で高齢者の皆様の知恵や経験、技能を生かす取組を進めて参ります。
5	災害弱者になってしまいう高齢者や障害者の福祉避難所が計画に盛り込まれていない。	要援護者名簿の作成や福祉避難所の設置・運営などの災害時に特別な配慮を要するひとに対する取組については、京都市防災対策総点検委員会からの提言を踏まえ、「いのちとくらしを守る戦略」のリーディング・プロジェクトの一つに「福祉避難所の設置など災害時における要援護者の避難支援体制の確立」を位置付け、福祉避難所の指定に向けた検討を進めるとともに、地域の見守り活動など、平常時からの地域の自主的な取組を支援するため、情報提供の同意が得られた要援護者の名簿を関係団体に提供するしくみづくりを進めて参ります。

◆ 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見

20件

	御意見	御意見に対する考え方
1	DV 対策を充実して欲しい。	「いのちとくらしを守る戦略」において、「ドメスティック・バイオレンス（DV）対策事業の充実」を掲げており、今後も関係機関と連携・協力し、一層の充実を図って参ります。
2	京都市立病院について、がん研究は他の病院でも行われているので、例えば難病の免疫不全に関する研究、実用化に特化するなど、他の病院にはない特徴を出してはどうか。	京都市立病院では、難病対策として、平成 23 年 4 月から神経内科に新たに神経難病部長を設けるなど、体制の強化を図っております。 今後も引き続き、自治体病院として、高度の専門的知識及び技術に基づく医療の提供、地域医療の支援等の役割を担って参ります。
3	骨子では看護師の養成等について触れられていないが、取組は検討されているのか。	本市では、市内看護師等養成所運営補助事業及び京都市看護師修学資金融資制度など、看護師養成支援の取組を進めてきたところです。 さらに、京都市看護師確保検討委員会の提言を踏まえ、関係機関等との連携の下で、現職看護師の定着対策や離職看護師の復帰支援の取組についても積極的に実施していくことにより、看護師の確保に努めて参ります。
4	厚生労働省から 6 月 17 日付けで看護師等の「雇用の質」の向上のための取組に関する通知が出ており、そのなかでは厚生部局・労働部局が共通認識をもちながら「職場づくり」「ひとづくり」「ネットワークづくり」に取り組むこととするとあるが、京都市としては具体的にどうするか。	看護行政は、基本的には、国と都道府県において中心的な役割が担われていますが、本市としても国や京都府の取組との連携の下、現職看護師の定着対策や離職看護師の復帰支援の取組を実施するなど、「人づくり」を中心に看護師等の雇用の質の向上に寄与して参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
5	<p>京都市中心部に比べると、洛西ニュータウン内の介護施設の整備が遅れている。市営住宅の改修時にエレベーターを設置するとともに、介護施設を設置してほしい。</p>	<p>「いのちとくらしを守る戦略」に掲げた「市営住宅ストック総合活用計画の推進による住宅セーフティネット機能の充実」において、市営住宅にエレベーターを設置することを検討して参ります。</p> <p>また、介護施設については、同戦略において、「介護保険施設や地域密着型サービスなどの介護サービス基盤の充実」を掲げており、住み慣れた地域でできる限り生活いただけるよう、概ね中学校区を圏域とする地域密着型施設等について、整備促進を図るとともに、「地域コミュニティ活性化戦略」の「市営住宅の住戸等を活用した地域コミュニティを活性化するための場づくり」において、市営住宅の土地・建物を地域のまちづくり資産として位置付け、福祉施設等の併設・転用による機能の充実を検討して参ります。</p> <p>今後とも、地域の高齢者の皆様が安心して生活できる環境整備に取り組んで参ります。</p>
6	<p>年金が心配だ。老後安心できるような政策が必要である。</p>	<p>年金制度のあり方については、現在、国において、社会保障・税一体改革のなかで、全世代のひとりひとりの安心につながるように、検討が進められているところです。本市においても、無年金者問題や低年金者問題の解決が図られるよう国への要望を行っており、今後とも他の政令市と連携しつつ、将来にわたってだれもが安心して老後を生活できる安定的な制度となるよう、引き続き働きかけて参ります。</p>

	御意見	御意見に対する考え方
7	高齢者が健康で、医療費減をめざす社会になってほしい。	<p>「いのちとくらしを守る戦略」において、「市民の健康づくりの推進と新たな行動指針の策定」を掲げており、すべての市民が生活の質を維持・向上できるよう、市民の健康づくりのための環境整備を行うほか、リーディング・プロジェクトに掲げる「高齢者が住み慣れた地域で、医療や介護等のサービスを切れ目なく提供するしくみである「京都市版地域包括ケアシステム」の構築」に基づき、介護予防の取組についても推進を図ることとしております。</p> <p>共汗指標に掲げる健康寿命の目標達成に向け、今後とも高齢者が健康でいきいきと生活できるまちづくりに取り組んで参ります。</p>
8	介護が必要な高齢者の支援策も計画していく必要があるのではないか。	<p>介護が必要な高齢者の支援策については、「いのちとくらしを守る戦略」において、「高齢者が住み慣れた地域で、医療や介護等のサービスを切れ目なく提供するしくみである「京都市版地域包括ケアシステム」の構築」をリーディング・プロジェクトに掲げているほか、戦略を推進する6つの柱のひとつとして「高齢者や障害のあるひとなどへの福祉の充実」を掲げており、介護サービス基盤の充実や、成年後見制度の利用促進、認知症対策の充実等を計画的に進めて参ります。</p>
9	幾らかの補修・補強をすれば十分使用可能な多くの大正・昭和初期の住宅の補修・補強に対する資金の補助制度、購入した中古住宅の取得税・固定資産税の軽減等の市民が住宅の維持管理や購入に対する支援策を考えてほしい。	<p>現在、本市では中古住宅の取得に当たっての固定資産税の軽減措置は実施しておりませんが、町家等の保全を支援するため、良質な住宅が長く住み継がれるよう、「いのちとくらしを守る戦略」に「既存住宅の流通やリフォームの促進」と「民間建築物の耐震対策の推進」を掲げており、その支援策の1つとして大工、左官をはじめとする「まちの匠」の知恵を活かし、より分かりやすく手続きが簡単で費用負担が相対的に少ない新たな京都型耐震リフォーム制度を創設して参ります。</p>

	御意見	御意見に対する考え方
10	障害者の立場に立って、実施計画を考えてほしい。	<p>「いのちとくらしを守る戦略」において、リーディング・プロジェクトに「障害のあるひとへの理解を促進し、将来の雇用機会の創出を図るはあと・フレンズ・プロジェクトの推進」、 「高齢者や障害のあるひとなどへの福祉の充実」の柱に「高齢や障害のために、地域での生活に不安のあるひとの権利を守り、日常生活の自立を支える日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の充実」を掲げるなど、障害のあるひとに係る事業を掲げています。</p> <p>今後とも御指摘を踏まえ、生活者を基点とし、障害のあるひとをはじめ、市民ひとりひとりが社会のなかで尊重され、役割を果たし、生きがいを実感できる社会の実現をめざし、計画の策定を進めて参ります。</p>
11	「ほほえみ広場」開催による市民交流と障害のあるひとへの理解のための啓発を推進すべき。	御指摘を踏まえ、「いのちとくらしを守る戦略」に掲げた「「ほほえみ広場」開催による市民交流と障害のあるひとへの理解のための啓発の促進」を推進して参ります。
12	障害者でも、知的障害者や自閉症の場合は就労に苦勞している。働く場を増やしていただきたい。	本市では、国や京都府のほか、労働、福祉、教育など各分野の関係機関が協働して設置した京都市障害者就労支援推進会議を軸に、障害のあるひとが、その意欲と能力と適性に応じて、生きがいと希望をもって働くことができるよう関係機関が連携してきめ細かく支援できるよう取組を進めております。
13	障害者が働いている現状を知ってほしい。雇用を受け入れる側への支援も大切だと思う。働き続けることが大切と思うが、働き続けることへの支援がまだまだ薄いのではないか。	<p>そのうえで、「いのちとくらしを守る戦略」において、「障害のあるひとへの理解を促進し、将来の雇用機会の創出を図るはあと・フレンズ・プロジェクトの推進」をリーディング・プロジェクトとして掲げ、障害のあるひとの多様な働き方を広く支援するほか、障害者雇用を新たに開始・拡大しようと考えている事業者に対して専門家派遣費用を補助する制度などの運用を通じて、障害のあるひとの雇用機会の創出に努めて参ります。</p>

	御意見	御意見に対する考え方
14	学校のプールの水を簡易浄水器を使用したときに飲料水に適するかどうかの水質検査を実施してほしい。	小・中学校のプール等の水をろ過して飲料水とすることができるよう、市立学校の備蓄倉庫等に80基の可搬型浄水装置(2,000L/時の浄水が可能)及び簡易検査器具を配置しており、地震等の大規模災害時に活用することとしております。
15	災害に備えて飲料水を確保してほしい。	本市では、京都市民150万人の飲料水として約70,000m ³ の水を配水池や貯水槽に確保しています。また、災害に備えて、御家庭・地域等において飲料水の備蓄を推進していただくよう災害用備蓄飲料水「京の水道 疏水物語」を作製し、区役所、消防局等と連携を図り、その普及啓発に努めています。さらに、「いのちとくらしを守る戦略」に記載した「地震等の災害に強い上下水道施設の整備」により管路や施設の耐震性の向上を図り、引き続き災害時に早期に機能回復が図れる水道・下水道の構築に努めて参ります。
16	情報が見えにくく、橋を新設する必要性や耐震化の必要性の優先付けができない。 橋梁の耐震調査結果を橋の見える場所にシールを貼付するなど、市民への周知を行うべき。	橋りょうの耐震補強の実施状況については、市民の方へよりわかりやすく伝えられるように、京都市ホームページによる情報の周知を図ります。
17	「災害対策の拠点となる市庁舎整備の推進」とあるが、具体的な建て替え要否とスケジュールを実施計画に明記すべき。	耐震性能の不足や施設・設備の老朽化等の多くの課題を抱える市庁舎については、現在地での整備を基本とし、現在、本庁舎を保存し活用していくための最適な耐震補強(耐震・免震等)の工法の検討等、具体的な改修工事に向けた調査等を実施しているところであり、その調査結果や検討状況を踏まえて平成24年度以降に策定する「市庁舎整備基本構想」や「市庁舎整備基本計画」のなかで、具体的な整備内容や整備スケジュールを明らかにして参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
18	交通環境の整備を進めてもらいたい。	「いのちとくらしを守る戦略」に掲げた「幹線道路ネットワーク整備による緊急時の輸送ルート確保と地域の活性化」や、「歩いて楽しいまち・京都戦略」に掲げた「自転車レーンや地域特性に応じた駐輪場の整備など、自転車が利用しやすい環境の整備とルール・マナーの確立」において、交通環境の整備に取り組んで参ります。
19	渋滞解消のために市内環状高速道の整備を進めてほしい。	沿線地域の通過交通の排除による交通混雑の緩和や安全かつ円滑な交通確保を図る環状高速道路として、国土交通省及び西日本高速道路㈱が事業主体となり、京都第二外環状道路の整備を進めております。
20	治安が悪いと言われる地域においても、警察の方が巡回しているので、問題ないと思う。	「いのちとくらしを守る戦略」において、「生活安全（防犯・事故防止）基本計画に基づく生活安全施策の推進」を掲げております。今後も、京都府警との連携の下、市民の安心・安全なくらしを守るしくみを充実して参ります。

◆ 実施計画（案）作成にあたって参考にさせていただいた御意見 2件

	御意見	御意見に対する考え方
1	琵琶湖の水はおいしくないのに、滋賀県にお金を払いすぎではないか。	滋賀県では、琵琶湖の水源涵養に取り組みされており、その不断の取組に対する京都市民の感謝の気持ちを表すものとして、滋賀県に対して感謝金を支払っています。本市でも、「いのちとくらしを守る戦略」に記載した「老朽化した水道管の更新等による上下水道施設の計画的な改築更新と施設の再編成の推進」により、施設の更新や水質監視を行う設備の機能を充実させることで、引き続き快適でより安全・安心な水道水の提供に努めて参ります。
2	生活保護にかかる費用が毎年増えているので、基準を考え直してもよいのではないか。	生活保護制度は生活保護法に基づき、国において基準等が決められている制度であり、本市において基準を見直すことはできません。 しかしながら、生活保護の大きな目的のひとつである自立助長に向けて、生活保護受給者への自立支援の強化・充実を図ることが喫緊の課題となっていることから、「いのちとくらしを守る戦略」において、「生活保護受給者等に対する自立支援の推進」を掲げており、生活保護受給者の就労支援等の自立支援に向けた取組を一層推進して参ります。

● 改革編

64件

参加と協働による市政とまちづくりの推進

8件

◆ 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見

6件

	御意見	御意見に対する考え方
1	京都はNPOも沢山あり、行政と協力することにより、他の地方とは違ったことができると思う。	NPOだけでなく、企業・事業者、大学や寺社も含め、あらゆる主体が地域社会を支える主体としての役割を担うことができるよう、自治の風土づくりを行って参ります。
2	京都には大学が多いので、学生にもっと市民参加を呼びかけるべき。	「学生Place+（プラス）」（学生の活動拠点）等を活用し、審議会委員の市民公募やパブリック・コメントなどの市政情報を積極的に発信し、市政への参加を促進して参ります。
3	学生に積極的に市政へ参加してもらうために、大学にもっと参加の呼びかけをしてもらってはどうか。	
4	京都は大学生が多く、若い力が沢山あり、そのエネルギーを利用していけば良いと思う。	学生に対する市政への参加の積極的な周知を図るとともに、大学・学生と地域との連携事業の充実などを推進して参ります。
5	大学のボランティアサークルなどと協力すれば学生にも市政に参加してもらえるのではないか。	「学生Place+（プラス）」（学生の活動拠点）等を活用し、審議会委員の市民公募やパブリック・コメントなどの市政情報を積極的に発信し、市政への参加を促進して参ります。
6	学生でも参加しやすいボランティアを企画してほしい。	学生に対する市政への参加の積極的な周知を図るとともに、「未来の担い手育成戦略」において、「京都の未来を創造する学生の主体的な活動支援の充実」などを掲げており、学生の皆様が積極的に活動できる機会を増やして参ります。

◆ 実施計画（案）作成にあたって参考にさせていただいた御意見 2件

	御意見	御意見に対する考え方
1	京都市は「共汗」が好きだが、市民の要望や声に耳を傾けてもらっていない。	市民の皆様のニーズを政策・施策・事業に反映させていくためには、日常的に声を聴く取組を進め、その結果や反映状況等を公表していくことが重要であり、パブリック・コメントや審議会等への市民参加をはじめ、市政に参加していただく機会の充実と一層の周知に努めて参ります。
2	京都市は、市民との「共汗」とか「人間力」とか言っているのに、市民の意見に耳を傾ける姿勢がない。	

◆ 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見

6件

	御意見	御意見に対する考え方
1	ICTの活用については、印鑑証明や住民票を区役所まで出向かずに取得できるような計画も入れるべきであり、東日本大震災を受けた大規模災害時のデータ滅失の危険性への対応だけでなく住民サービスの一層の強化も計画に織り込むべきではないか。	戸籍事務の電算化や区役所における窓口受付システムの導入などにより、ICTを活用した市民の利便性の向上を推進して参ります。 また、大規模災害に備え、データセンターの活用により情報システムの安定性・継続性の向上を図るとともに、情報システムが停止した場合の早期再開に向けた業務継続計画を策定します。 ICTを戦略的・計画的に活用し、市民サービスの向上や行政内部業務の改善・効率化に取り組んで参ります。
2	市政に関する広報を強化して欲しい。	情報の公開・共有は、改革編における基本方針の4つの柱のひとつとして位置付け、推進して参ります。
3	京都市がやっていることは素晴らしいことが多いが、それを知る機会がないので広報を大々的にした方がいい。	市民しんぶん、テレビ、ラジオ、ICTなど各種の情報媒体を活用した効果的な広報を推進して参ります。
4	いい政策であっても利用されなければ効果は薄いので、ツイッターやソーシャルネットワークサービスの利用など新たな広報手段を利用するとともに、従来の広報手段でも優先度の高い分野に絞って財政状況等の現状を広報すべき。	市民しんぶん、テレビ、ラジオ、ICTなど各種の情報媒体を活用した効果的な広報を推進するとともに、財政情報については、分かりやすくきめ細やかな公開に一層努めて参ります。
5	できる限り市民に情報を公開して市民の声を聞くようにしてほしい。	情報の公開・共有を改革編における基本方針の4つの柱のひとつとして位置付け、推進して参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
6	こうした意見募集において、漠然と意見を求めるだけでなく特に重要な項目について論点を絞ったりアンケート形式で回答を募集するような形式も導入してはと思う。	パブリック・コメントについては、意見の出しやすさに配慮して選択制を活用することも考えられますが、市民の意見を幅広く市政にいかしていくためには自由に記載できることも必要なことであると考えます。また、市民ニーズを的確かつ効率的に聴取するため、アンケートやモニター調査などの手法も取り入れており、今後とも、事案に応じた最適かつ効果的な手法の活用に努めて参ります。

持続可能な行財政の確立

48件

◆ 実施計画（案）に反映させていただいた御意見

2件

	御意見	御意見に対する考え方
1	「委託化の推進」には、ごみ収集業務の委託だけが挙がっているが、それ以外は検討しないのか。上下水、バス、地下鉄の外部委託も織り込むべきではないか。	「民間にできることは民間に」を基本として、業務の成果を客観的に確認できる業務、時間集中的なサービス提供業務などについて、民間への委託化等を推進して参ります。 実施計画（案）においては、御意見を踏まえて、委託化を推進する他の業務についても織り込んでいます。
2	改革編には、生活保護費の使用目的の監視強化を加えるべき。	生活保護費の不正受給は、制度の根幹を揺るがしかねない重大な問題であるとの認識のもと、これまでの取組に加え、平成23年4月に、保健福祉局内に「生活保護適正化推進担当」を設置し、取組の強化を図っているところです。 このため、改革編においては、「生活保護受給者の自立促進のための就労支援等の充実と適正な制度運営の推進」についても記載し、悪質なケースについては、積極的に告発に向けた取組を行うなど、「不正そのもの」に対する毅然とした取組を推進し、生活保護制度の適正な実施に努めて参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
1	財源確保は今だけ乗り切れるやり方ではなく、十数年後も見据えて考えていってほしい。	特別の財源対策（行政改革推進債の活用や公債償還基金の取崩しなど）に依存しない、景気変動にも耐えうる安定した財政構造を確立し、低成長、少子高齢化時代にふさわしい持続可能かつ機動的な財政運営へと進化を遂げることを、平成32年度までの財政健全化のめざすべき姿として掲げており、中長期的な視点をしっかりともって、財政構造改革の取組を進めて参ります。
2	財源の収入を安定させるべき。	重点戦略の推進による都市の成長と担税力の強化、地方交付税の総額確保や都市税源の拡充及び国における社会保障と税の一体改革に向けての提言・要望を推進することにより、一般財源収入の増加をめざして参ります。
3	市職員の人件費を減らすべき。	行政部門ごとの特性を踏まえたメリハリのある目標を設定し、事務事業の見直し等により定数削減を進めるなど、計画的に総人件費を削減して参ります。
4	人件費をもっと削減すべき。	歳入歳出の主要な4分野である「総人件費の削減」、「公共投資の抑制、市債残高の縮減」、「事業見直し等による財源確保」、「資産有効活用等による財源確保」については、財政運営の目標を設定し、持続可能な行財政の確立に向けて取り組んで参ります。
5	職員の給料を減らすことは良い改革である。	本市の給与制度のあり方については、社会情勢の変化も踏まえ、市民サービスの向上に資するという視点に立った公務にふさわしい制度となるよう、つねに点検・検討を行って参ります。
6	給与制度の点検をすべき。	
7	人件費は、人数を減らすだけでなく一人あたりの単価を下げるべき。公務員だけ毎年給与が上がっていくのはおかしい。	

	御意見	御意見に対する考え方
8	人件費に関する取組は甘いと言わざるをえない。仕事の内容、ポストに応じて差をつけないと、人件費が無駄になり、職員のモチベーションも保てないのでしっかりとメスを入れるべき。	京都市人材活性化プラン（平成21年3月）に基づき、経験年数に重点を置いた処遇体系を見直し、職責に見合った昇任・昇格、給与体系を構築し、職責に報いるとともに、意欲と能力を著しく欠く職員に対しては、厳しく自己改革を促すしくみづくりを進めて参ります。
9	全体的に市役所職員が多く、その人件費を改善できないか。	行政部門ごとの特性を踏まえたメリハリのある目標を設定し、事務事業の見直し等により定数削減を進めるなど、計画的に総人件費の削減を進めて参ります。
10	時間外勤務や休日出勤を減らし、人件費を削減すべきではないか。	職員の活力及び健康を維持増進するとともに、自己啓発を促し、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する観点からも、業務の進め方の見直し等により、時間外勤務のさらなる縮減を図り、人件費削減を進めて参ります。
11	職員の給与削減や人数削減の前に市長や市議会議員の給与を削減すべき。	市長や市議会議員などの特別職職員の報酬等は、学識経験者等で構成された「京都市特別職報酬等審議会」の答申を基に、市会の議決を経て定められています。 平成21年1月1日から平成24年1月31日までの期間、厳しい財政に対する緊急対策として、市長は給料の20%を、市議会議員においても、同期間、議員報酬の10%（平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間については、5%）の減額措置を実施しています。
12	給与の高くなる高齢の職員の人数を減らさずに、新卒の採用が少なくなるのはおかしいのではないか。	行政部門ごとの特性を踏まえたメリハリのある目標を設定し、事務事業の見直し等により定数削減を進めるなど、計画的に総人件費を削減して参ります。
13	人件費削減、採用人数を減らすなどの対策があるが、学生の視線からは将来の不安材料になるので、他の分野で上手くお金をやりくりして欲しい。	総人件費については行政部門ごとの特性を踏まえたメリハリのある目標を設定し、計画的に進めて参ります。また、公共投資やその他の歳出分野においても、それぞれに財政運営の目標を設定し、具体的な取組を推進して参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
14	公共投資の削減をもつと行うべき。	公共投資については、将来の京都発展や災害に強いまちづくりのための基盤整備の推進、公共施設の長寿命化のための維持修繕の充実など、事業採択の一層の重点化に努め、規模を抑制して参ります。
15	市民に対して、よりよい公共事業を行って欲しい。	
16	市債残高の縮減のため道路整備事業の見直しに関し、左京区役所開庁に伴う道路の拡張と架橋は不要であり、震災対策として橋りょうの耐震補強や老朽化対策の迅速化を最優先で取り組むべき。	
17	基金を取り崩すのではなく、施設の投資費用など細かなところから見直すべきではないか。	
18	公共投資の縮減はよいが、学校や橋りょうなど、なくてはならない施設まで縮減するのは反対する。	
19	財政が厳しいということだが、本当に必要な工事だけを実施しているのか。	
20	京都在住のひとたちに無駄な事業、廃止すべき事業を聞いて廃止してはどうか。	市民の皆様の御意見を伺いながら、安心・安全な生活をしっかりと支え、将来にわたり必要な施策、事業を実施することができるよう、財政構造改革を進めて参ります。
21	公務員の数を減らしたり事業の見直しをして利益を増やし無駄をなくすべき。	歳入歳出の主要な4分野である「総人件費の削減」、「公共投資の抑制、市債残高の縮減」、「事業見直し等による財源確保」、「資産有効活用等による財源確保」については、財政運営の目標を設定し、持続可能な行財政の確立に向けて取り組んで参ります。
22	日常的にコスト削減を図るべき。	定型的事務の集約化や物品等の管理の効率化などを進め、日常的なコスト削減を徹底して参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
23	成果が上がらなかった事業はどんどん取り止めるべき。	事務事業の必要性や効果，効率性等を評価することによって，行政資源の有効配分や経営努力の目標設定など具体的な改善，見直し等を行うための判断に資する情報を提供することを目的とした「事務事業評価」を毎年度実施しています。 今後とも，事務事業評価等を活用しながら，事業の選択と集中を進めて参ります。
24	成果が上がらなかった事業は取り止めるべき。	
25	歳出を減らすために，類似している事業は1つにまとめるべき。	経費を節減し，より効率的かつ効果的に事業を推進するため，類似・重複する事業の整理統合を進めて参ります。
26	成果が上がらない事業はやめ，本当に必要な事業だけを行うべき。	事務事業の必要性や効果，効率性等を評価することによって，行政資源の有効配分や経営努力の目標設定など具体的な改善，見直し等を行うための判断に資する情報を提供することを目的とした「事務事業評価」を毎年度実施しています。 今後とも，事務事業評価等を活用しながら，事業の選択と集中を進めて参ります。
27	事業内の無駄の削減や，事業が本当に効果を上げているのか，点検を行っていくべき。	
28	経費の削減が実現するよう，取り組んでほしい。	経費の再点検，効率的・効果的な事業手法の採択や創意工夫を生かしたコスト削減など，徹底した内部努力を第一に進め，また，あらゆる施策・事業にわたって，必要性や目的と効果，サービス水準や受益者負担のあり方についてもしっかりと点検して参ります。
29	貴重な税金がより平等に，より有効に使われることを切に望む。	「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」においては，優先順位を明確にし，戦略的に政策を推進することが重要であることから，市民の視点からめざすべき6つの未来像と，それを実現するために複数の行政分野を融合し，特に優先的に取り組むべき11の重点戦略を明示しています。そのうえで，実施計画においては，政策効果の観点も踏まえた事業を掲載しており，予算の効果的な活用に努めて参ります。
30	京都市で取り組まれているイベントや事業を観光や経済活性化の視点でとらえることを戦略に組み込むべきではないか。	事業の選択と集中を徹底し，都市の魅力向上，経済活性化にも資するよう，政策の融合を図って参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
31	京都経済の発展や税収増加にどうつながるのかで事業仕分けをしてはどうか。	事務事業の必要性や効果、効率性等を評価することによって、行政資源の有効配分や経営努力の目標設定など具体的な改善、見直し等を行うための判断に資する情報を提供することを目的とした「事務事業評価」を毎年度実施しています。 今後とも、事務事業評価等を活用しながら、事業の選択と集中を進めて参ります。また、新規充実事業については、成果把握と定期的な見直しを徹底して参ります。
32	歳出を減らすことばかりではなく、どうすれば人口を増やせるか、どうすれば企業を誘致できるか、歳入を増やしていくことを考えてほしい。	自主財源の拡充強化により、財政の自主性、安定性を高め、足腰の強い財政の確立に努めるため、重点戦略をはじめとする成長戦略と一体となって財政構造改革を進めて参ります。
33	国に対して自主財源をより多く確保できるように制度の改変を訴えていくべき。	地方交付税の総額確保や都市税源の拡充及び国における社会保障と税の一体改革に向けての提言・要望を積極的に行って参ります。
34	歳入分野における取組について、観光地等の駐車場利用者への課税など「森林環境税」以外にも課税自主権を積極的に活用していくべきだと思います。	政策誘導や財源確保の観点から、新税や超過課税の活用を検討するとともに、観光駐車場については料金改定を検討して参ります。
35	「公益財団・社団法人」となった団体は法律に基づき厳しく監視された自律性の高い団体となっただけなので、京都市は完全に手を切り、出資金も引き上げるべき。	外郭団体については、これまでも、積極的に統廃合等の取組を進めて参りましたが、今後とも、公共分野の担い手の多様化、実施事業の公益性や経営状況などを踏まえ、統廃合や出資等の整理による自立化を進めるなど、そのあり方の抜本的な見直しを進めて参ります。

◆ 実施計画（案）作成にあたって参考にさせていただいた御意見 11件

	御意見	御意見に対する考え方
1	財源収入が減っているなかで、市民の負担を増やさず、京都の未来像を実現できるのか。	創意工夫を生かしたコスト削減など徹底した内部努力を進め、国に対して財源措置の充実等の提言・要望などを積極的に行ったうえで、本当に必要な方にきちんとした手当を行い、また、将来の京都を支える施策・事業を実施できるよう、あらゆる施策・事業にわたって、必要性や目的と効果、サービス水準や受益者負担のあり方について検討し、事業の見直しを進めて参ります。
2	人件費を減らし、資産売却等による財源確保などを行った場合、その後、少子高齢化の影響に対応していけるのか。	少子高齢化時代にふさわしい財政運営を確立する観点から、総人件費の抑制や資産活用などの収入増加を図る取組を進めて参ります。
3	京都市の教員の数は多いと聞いているが、この先の少子化を考えているのか。	社会経済情勢の変化や重点戦略を踏まえ、行政部門ごとの特性に応じたメリハリのある目標を設定し、事務事業の見直し等により定数削減を進めて参ります。
4	財政の良くないことはわかったが、その割に無駄な事業やイベントが多いのではないのか。	事務事業の必要性や効果、効率性等を評価することによって、行政資源の有効配分や経営努力の目標設定など具体的な改善、見直し等を行うための判断に資する情報を提供することを目的とした「事務事業評価」を毎年度実施しています。 今後とも、事務事業評価等を活用しながら、事業の選択と集中を進めて参ります。
5	改革編に、ごみの収集業務の深夜実施、各戸回収をやめて収集箇所の集積化で効率化することを加えるべき。	本市では、複数世帯ごとに排出されたごみを収集する定点収集を行っております。また、夜間収集は、安全性、ごみ出しマナーの確保、騒音、経費の増加があり、取り入れることは困難であると考えます。
6	改革編には、敬老乗車証の不正使用の監視体制の強化を加えるべき。	敬老乗車証については、平成22年度交付分以降、敬老乗車証の磁気カードに偽造防止印刷を施すなど、不正使用対策に取り組んでおります。 今後とも、適正使用と不正防止に向け、関係各局の連携を図るとともに、利用者の方々への啓発を進めて参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
7	京都府を中心とした税回収機構との連携はできないのか。	本市は、電算処理など、参加による新たな負担も生じるため、府下 25 市町村の徴収率の向上等を目的に立ち上げられた京都地方税回収機構には参加していませんが、徴収率を高め、効率的に業務を進めるため、全市的な本部体制のもと、各区役所、支所の 14 箇所において、電算処理等を共同化して徴税業務を行っています。
8	京都市男女共同参画センターの空きスペースの有効活用とあるが、これ以上使いにくくなるのは困るので他の施設の有効活用を。	京都市男女共同参画センターに他の公の施設と比べて広い空きスペースが存在するわけではありません。市の施設は、できる範囲で有効活用し、収益を確保していくことが重要であり、京都市男女共同参画センターを含めた公の施設の有効活用に努めて参ります。
9	京都市男女共同参画センターの空きスペースの有効活用とあるが、有効活用といえるほどのスペースがある建物なのか。	
10	改革編に掲げる駐車場の整備は「歩くまち京都」と矛盾していないか。	既存スポーツ施設の有効活用の観点から、空きスペースを活用して新たに有料駐車場を整備することにより歳入確保や有料化することによる自動車利用の抑制と公共交通機関の利用促進を図ろうとするものであり、周辺状況やニーズを踏まえ、必要最小限の範囲で実施することとします。
11	プランはまずまず結構と思う。大学コンソーシアム京都を「外郭団体」と標記されるのは賛成できない。	京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例及び同条例施行規則において、原則として、本市が出資金、基本金その他これらに準じるものの 4 分の 1 以上を出資している法人を外郭団体と定義しています。御指摘の団体についても、この基準に該当していることから、外郭団体として位置付けています。 当該団体は、学術研究、高等教育の発展とその成果の地域社会、産業界への還元を図るため、大学、産業界、京都市が一体となって取組を進めるために設立された団体であり、この表現によって、その構成員との間に主従関係が存することを示しているものではなくありません。

◆ 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見

1件

	御意見	御意見に対する考え方
1	京都市職員は京都で仕事ができることの誇りをもってがんばってほしい。	京都を愛し、公務に情熱と誇りをもち、市民の信頼に応える職員をめざして、人材の活性化に取り組んで参ります。

◆ 実施計画（案）作成にあたって参考にさせていただいた御意見 1件

	御意見	御意見に対する考え方
1	虐待やいじめについての行政の管轄を統一してはどうか。	児童虐待や発達障害等、その子どもの背景にさまざまな要因があるため、現在複数の組織で対応していますが、子ども子育て新システムなど国の動向も踏まえ、より効果的な体制の整備について、適宜検討して参ります。

◆ 実施計画（骨子）と同趣旨の御意見

1件

	御意見	御意見に対する考え方
1	すばらしい計画だと思う。	引き続き、計画策定に向けて取組を進めて参ります。

◆ 実施計画（案）作成にあたって参考にさせていただいた御意見 10件

	御意見	御意見に対する考え方
1	実施計画（骨子）の冊子は、字が多く、見にくい部分があるので、改善して欲しい。	頂戴した意見を踏まえ、今後計画を策定する際には、内容だけでなく、わかりやすく伝えるための冊子作成といった観点も含めて検討して参ります。
2	文字をつめこみすぎで読みにくい。内容を分かりやすく伝える冊子として欲しい。	
3	字が多く、若者の多くは読もうとしないのではないか。	
4	冊子がカラーだとより見やすく、読む気になると思う。	
5	骨子を紹介する記事において未来像と重点戦略の対応関係が不明だった。基本計画を受けた実施計画であることを明確にすべき。	本市では、今年度中に実施計画を策定した後に、さまざまな広報媒体を用いて市民の皆様に周知して参ります。骨子の広報に当たっては、具体的な事業内容を紹介することで御意見を頂きやすくすることを目的としておりましたが、計画策定後は、御指摘の点を踏まえ、「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」を受けた実施計画であることや、未来像と重点戦略の対応関係を明示するなど、紙面の許す範囲でより分かりやすい広報物を作成して参ります。

	御意見	御意見に対する考え方
6	ホームページに掲載している実施計画（骨子）のPDFデータは、書かれている内容の検索ができず、画像の解像度も低いことから意見が言えないのでパブリック・コメントをやり直すべき。	御指摘を踏まえ、ホームページに掲載のPDFを単語の検索が可能なデータに修正いたしました。パブリック・コメントの再実施につきましては、ホームページ上で内容の閲覧が可能であったことや紙媒体での冊子配布も行っていること、再実施に係る経費が必要であることを踏まえ、今回頂いた御意見を基に、計画策定に向けた検討を進めたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。
7	タクシーの運転が荒い。	タクシー業務に係る安全指導や行政処分は、国が所管する業務です。
8	6つの京都の未来像のうち、どれがいちばん最優先なのか。	実施計画（骨子）に掲載されている6つの未来像は「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」に掲載されたものと同じのものです。 6つの未来像は、それぞれ独立したものではなく、互いに密接な関連をもっており、特に優先順位付けされたものではありません。そのため、ある未来像の実現のために取り組めば、他の未来像の実現についても寄与するなど、相互に影響を及ぼし合う関係を循環し、融合しているものとして表現しております。
9	実施計画を京都市民は知っているのか。	実施計画（骨子）に対するパブリック・コメント実施期間中には、冊子の作成・配付、「市民しんぶん」及び地下鉄吊り広告「市政ニュース」などの本市広報媒体による広報、「京都新聞」や「京都リビング新聞」への広告掲載による広報などを実施して参りました。 実施計画策定後も、広く市民の皆様に実施計画を知っていただけるよう、さまざまな広報媒体を用いて周知を図って参ります。
10	お役所の文章は言い回しがくどくて読みづらい。	御指摘を踏まえ、より分かりやすい表現に努めて参ります。